

令和7年第3回町議会定例会会議の経過（9月4日）

- 議長 皆様、おはようございます。
- ただいまから本日の会議を開きます。 (午前9時00分)
- なお、会計課長より体調管理のため、議場への水筒持込みについて申し出があり、これを許可しましたので報告いたします。
- 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。
- 日程第1、認定第1号 令和6年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第9、認定第9号 令和6年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については関連いたしますので一括議題としますが、御異議ございませんか。
- (「異議なし」の声多数)
- 議長 御異議ないものと認め、一括で説明を受けます。
- 提案者の説明を求めます。
- 町長。
- 町長 それでは、認定第1号から認定第9号について認定に付する前に、別冊子の令和6度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書について御説明申し上げます。
- 1ページをお開きください。
- 令和6年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書。
- 令和6年度山北町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するに当たり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、当該会計年度中の各部門における主要な政策の成果並びに予算執行実績を報告いたします。
- 令和7年9月3日。山北町長、湯川裕司。
- 1ページをお開きください。
- はじめに。
- 政府は、令和6年度の経済の現状と課題について、この30年余りの間、バブルの崩壊に伴う混乱やデフレ、世界的な金融危機、度重なる自然災害、コロナ禍といった幾多の難局に直面しましたが、国民各層のたゆまぬ努力によ

ってそれらを乗り越え、名目GDPや設備投資の増加、高い賃上げ率の実現により、成長と分配の好循環が動き始めており、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にあると述べています。

本町においては、基幹財源である町税のうち、法人町民税や固定資産税に増収傾向が見られるものの、納税義務者の減少などにより、個人町民税の減少となり、歳出においては一昨年から引き続いている物価高騰の影響により、全体的に増加傾向が見られるなど、政府の述べる好循環な地域経済に波及するにはまだまだ時間を要すると見込まれ、依然として厳しい結果となりました。

このような状況の中で、令和6年度は新たな山北町第6次総合計画の初年度となりましたが、人口減少・少子高齢化など様々な課題に向き合いながら、限られた財源の中で、計画に掲げた事業に積極的に取り組み、一般会計、八つの特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計合計で、歳入決算額100億3,755万7,000円、歳出決算額97億4,930万9,000円となり、収支は2億8,824万8,000円となりました。

一般会計。

歳入歳出決算の詳細は別紙のとおりであります、前年度に対し、歳入決算額は7.2%（4億1,867万5,000円）増の62億342万4,000円、歳出決算額は7.6%（4億2,280万7,000円）増の60億90万2,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を含め、歳入歳出総額2億252万2,000円の剰余金が生じました。

歳入。

町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などの自主財源につきましては、寄附金などの減のため、前年度対比1.9%5,319万円減の27億2,322万2,000円で、歳入総額に占める割合は43.9%となりました。

地方譲与税、地方消費交付税、国・県支出金などの依存財源につきましては、地方交付税等の増により、前年度対比15.7%（4億7,186万5,000円）の増の34億8,020万2,000円で、歳入総額に占める割合は56.1%となりました。

歳出。

歳出につきましては、前年度対比7.6%（4億2,285万7,000円）の増となりました。

款別に見ますと、議会費につきましては、議会運営事業の減などにより、前年度対比2.3%（2,000万円）減の8,638万6,000円となりました。

総務費につきましては、公共施設整備資金への積立金の増などにより、前年度対比14.0%（1億6,901万2,000円）増の13億7,710万6,000円となりました。

民生費につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の増などにより、前年度対比7.8%（1億1,196万3,000円）増の15億4,338万4,000円となりました。

衛生費につきましては、新型コロナワクチン接種事業の減などにより、前年度対比3.8%（1,880万1,000円）減の4億8,163万3,000円となりました。

農林水産費につきましては、農道、用水維持管理事業の減などにより、前年度対比11.2%（1,748万2,000円）減の1億3,835万2,000円となりました。

商工費につきましては、ふるさと応援寄附金謝礼品の減などにより、前年度対比17.7%（6,824万2,000円）減の3億1,754万4,000円となりました。

土木費につきましては、町道維持補修事業の減などにより、前年度対比5.3%（3,008万4,000円）減の5億4,047万2,000円となりました。

消防費につきましては、戸別受信機更新設置に関わる経費の減などにより、前年度対比9.2%（2,225万2,000円）減の2億1,904万円となりました。

教育費につきましては、生涯スポーツセンター建設費の増などにより、前年度対比58.5%（2億9,886万4,000円）増の8億967万4,000円となりました。

災害復旧費につきましては、降雨災害などの状況により、前年度対比135.7%（4,032万6,000円）増の7,004万8,000円となりました。

公債費につきましては、過年度借入金の償還の進捗などにより、前年度対比8.4%（3,845万1,000円）減の4億1,701万6,000円となりました。

諸支出金につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、24万7,000円となりました。

続きまして性質別に分析した経費の主なものを申し上げますと、人件費につきましては、人事院勧告による人件費の増などにより、前年度対比7,307

万5,000円増の13億8,268万6,000円となりました。

物件費につきましては、ふるさと応援寄附金に関わる契約方法の変更に伴う委託料の増などにより、前年度対比3,342万3,000円増の11億1,731万6,000円となりました。

維持補修費につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、前年度対比308万2,000円減の3,712万3,000円となりました。

扶助費につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の増により、前年度対比3,414万円増の4億9,900万1,000円となりました。

補助費等につきましては、ふるさと応援寄附金に係る契約方法の変更などにより、前年度対比8,079万円減の8億1,946万5,000円となりました。

普通建設事業費につきましては、生涯スポーツセンター建築費の増などにより、前年度対比2億9,797万7,000円増の6億8,003万円となりました。

災害復旧費につきましては、災害対応の増により、前年度対比4,032万6,000円増の7,004万8,000円となりました。

積立金につきましては、公共施設整備基金への積立ての増などにより、前年度対比1億67万2,000円増の3億9,935万7,000円となりました。

繰出金につきましては、下水道事業への繰出金の減などにより、前年度対比3,441万9,000円減の6億1,838万円となりました。

なお、地籍調査事業2,843万3,000円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業3,084万4,000円、新東名対策事業6,370万円につきましては、令和7年度に繰越しいたしました。

主要事業の決算状況。

令和6年度は、第6次総合計画に定める二つの重点プロジェクトに位置づけられた事業を軸に、様々な政策に取り組んでまいりました。

主な事業の決算実績・財源などの詳細につきましては、別表「主要事業の実績」のとおりであります。

将来にわたる財政負担。

地方債につきましては、新規借入について年度中の元金償還額を超えない引き続き取り組んだ結果、年度末残高が前年度対比1億4,605万4,000円減の32億4,590万1,000円となりました。今後も将来に過度の財政負担を及ぼすこ

とのないよう努めてまいります。

債務負担行為につきましては、一般財源ベースの翌年度以降の支出予定額は、償還の進捗により前年度対比6,747万1,000円減の7億672万6,000円となりました。

積立金現在高につきましては、積立額が取崩額を上回ったため、前年度対比1億5,047万5,000円増の30億2,880万4,000円となりました。

地方債現在高と債務負担行為における一般財源ベースの6年度以降支出予定額の合計から積立金現在高を差し引いた、将来にわたる財政負担額は、積立金の増などにより、前年度対比4億1,400万円減の9億2,384万1,000円となりました。

主な財政分析指標。

一般会計、町設置型浄化槽事業特別会計及び商品券特別会計からなる普通会計の主な財政分析指標につきましては、別表の主な財政分析指標のとおりです。

地方公共団体の財政構造上の弾力性を判断する求人となる経常収支比率につきましては、前年度対比2.9ポイント減の82.6%となりました。今後も経常経費の抑制に取り組んでまいります。

実質収支比率につきましては、前年度対比0.1ポイント減の5.7%となりました。

なお一般会計のプライマリーバランス（基礎的財政収支）につきましては、4億674万6,000円の黒字です。

特別会計。

国民健康保険事業。

歳入決算額12億8,726万5,000円。歳出決算額12億7,256万4,000円で、歳入歳出差引1,470万1,000円の剩余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比8.0%（1億1,262万2,000円）の減で、歳出については、前年度対比8.9%（1億2,414万8,000円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、保険税及び県支出金です。

歳出の主なものとしては、保険給付費で歳出全体の69.4%を占め、前年度

決算額から9,176万7,000円の減となり、続いて国民健康保険事業費納付金は27.1%を占め、3,137万1,000円の減となりました。

本年度の一人当たりの医療費は、前年度に対し一般被保険者分は4.0%の減となりました。

後期高齢者医療。

歳入決算額2億4,544万円、歳出決算額2億4,247万6,000円で、歳入歳出差引296万4,000円の剩余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比17.2%（3,609万2,000円）の増で、歳出については前年度対比19.6%（3,969万円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、保険料及び繰入金です。繰入金のうち、保険基盤安定繰入金は県負担分が4分の3の2,318万8,000円、町負担分は4分の1の772万9,000円、事務費繰入金は215万8,000円です。

歳出の主なものとしては、後期高齢者医療広域連合納付金は96.3%を占め、内訳としては保険料納付金が2億266万4,000円、基盤安定拠出金が3,091万7,000円です。

町設置型上浄化槽事業。

歳入決算額1,364万1,000円、歳出決算額959万円で、歳入歳出差引405万1,000円の剩余金が生じました。

歳入については、前年度対比38.9%（868万3,000円）の減で、歳出については、前年度対比35.0%（515万8,000円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、使用料及び繰入金です。

歳出の主なものとしては修繕費239万9,000円、保守管理委託料（浄化槽清掃料を含む）650万4,000円です。

財産区。

山北財産区は歳入決算額315万2,000円、歳出決算額251万4,000円で、歳入歳出差引63万8,000円の剩余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比326万1,000円の減で、歳出については前年度対比226万1,000円の減となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地代及び繰越金で、歳出の主なものとしては基金積立金です。

共和財産区は歳入決算額3,730万6,000円、歳出決算額3,188万6,000円で、歳入歳出差引542万円の剩余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比1,233万6,000円の減で、歳出については、前年対比533万9,000円の減となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代、繰入金及び繰越金です。

歳出の主なものとしては、森林整備費や共和地域振興会、共和地域福祉バス運行等への繰出金です。

三保財産区は歳入決算額664万2,000円、歳出決算額517万4,000円で、歳入歳出差引146万8,000円の剩余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比63万1,000円の減で、歳出につきましては、前年度対比63万6,000円の減となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代及び繰越金で、歳出の主な原因としては、森林整備費や基金積立金です。

介護保険事業。

歳入決算額13億2,080万4,000円、歳出決算額12億9,710万7,000円で、歳入歳出差引2,369万7,000円の剩余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比1.3%（1,655万1,000円）の増で、歳出については、前年対比0.8%（1,011万1,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、保険料、支払基金交付金、国・県支出金及び繰入金です。

歳出の主なものとしては、保険給付費及び地域支援事業費です。

商品券。

歳入決算額812万3,000円、歳出決算額489万6,000円で、歳入歳出差引322万7,000円の余剰金が生じました。

歳入については、前年度対比3.1%（24万7,000円）の増で、歳出については前年度対比10.6%（46万8,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、財産売払収入で、1,000円券4,227枚、500円券896枚の商品券を発行したものです。

歳出の主なものとしては、商品券売払費で、商品券の換金は1,000円券3,743枚、500円券854枚です。

以上、令和6年度決算に係る主なものを御説明申し上げましたが、各種の政策事業及び計画どおり執行することができましたことは、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力のたまものであり、深く感謝申し上げます。

なお、次ページ以降に各会計の決算状況を掲載いたしましたので、これらをもって、令和6年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告とさせていただきます。

続きまして、別表の認定第1号 令和6年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてを御覧ください。

認定第1号 令和6年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度山北町一般会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和7年9月3日提出。山北町長、湯川裕司。

なお、認定第2号から認定第9号までは同じ内容ですので、朗読は省略させていただきます。

お手元に配付の認定第2号から認定第9号を御覧いただきたいと思います。

なお、詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

議 長 財務課長。

財務課長 それでは、令和6年度の決算関係につきまして、詳細の御説明させていただきます。

別冊の令和6年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書をお願いいたします。

先にこの冊子、一部の冊子におきまして、大変申し訳ございませんがページ番号の7、8、9が、印字されていない冊子が部分的にあるということできちんと御指摘をいただいております。大変申し訳ございません。お詫び申し上げますとともに、6ページの次が7ページとなりまして8ページ、9ページ、10ページと続きます。

大変お手数ではございますが御確認のほどよろしくお願い申し上げます。

改めまして10ページからこの冊子の御説明を順にさせていただきます。

まず10ページ、11ページは会計別決算の状況でございます。

一般会計と8特別会計、下水道事業会計、下水道事業会計の合計で歳入決

算額は、100億3,755万7,000円でございます。歳出決算額は97億4,930万9,000円となりました。前年度と比較いたしますと、歳入につきましては、5億4,174万3,000円の増、歳出につきましては、5億6,608万9,000円の増となつてございます。

中でも下水道事業会計につきましては、この令和6年度から企業会計に移行となつてございまして、減価償却の概念が新たに取り入れられたため増え幅が大きくなつてございます。

続きまして、12ページ13ページをお願いいたします。

このページ以降は、各会計の決算の状況を示しているものでございます。最初に一般会計です。①決算収支の状況でございます。令和6年度につきましては歳入総額、歳入歳出総額等は、先ほど町長が御説明したとおりでございますが、翌年度に繰り越す財源（D）のところですね、1,009万2,000円、実質収支は1億9,243万円でございます。実質収支につきましては、歳入歳出の差引きから翌年度に繰り越す財源を引いたものでございます。

また単年度収支につきましては、令和6年度は令和5年度からの繰越金を含まない収支ということで、マイナス946万5,000円となってございます。

次に、②繰越額等の状況でございます。

表の左の各事業名を上から申しますと、地籍調査事業が2,843万3,000円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業3,084万4,000円、新東名対策事業が6,370万円でございます。

未収入特定財源は、国や県の補助金でございまして、1億1,288万5,000円となっております。

次に、③普通交付税の状況でございます。普通交付税につきましては、記載のとおりでございますけれども、基準財政需要額が、前年度に比べ9,857万4,000円の増、基準財政収入額につきましては、606万7,000円の減となっております。普通交付税の交付額につきましては、この需要額と収入額の差額になりますので、1億464万1,000円の増となりまして、令和6年度の普通交付税額は17億5,739万円でございます。

財政力指数につきましては、単年度で0.471で、前年度より0.017下がっております。財政力指数が下がると交付税の額が増えるという仕組みになって

ございます。

続きまして13ページでございますが、こちらは令和6年度を含めて過去7年間の普通交付税の推移、特別交付税の推移をそれぞれ表したグラフでございます。下段のグラフは単年度の財政力指数の推移、経常収支比率の推移となってございます。経常収支比率につきましては、令和6年度は82.6%で、前年度より下がっている状況でございます。

続きまして14ページ、15ページをお願いいたします。

④将来にわたる財政負担でございます。まず、地方債現在高は、前年度と比較いたしまして、1億9,605万4,000円の減となり、残高といたしましては32億4,591万9,000円でございます。

次に、債務負担行為の翌年度以降支出予定額につきましては、一般財源ベースで見ますと、7億672万6,000円となっておりまして、前年度に対し、6,747万1,000円の減となっております。こちらにつきましては償還の進捗による減でございます。

次に、積立金現在高につきましては、前年度に対しまして、1億5,047万5,000円の増となってございます。

これらの結果、将来にわたる財政負担額は4億1,400万円の減となっております。

続きまして、15ページの上から二つ目、⑥主な財政分析指標の（1）普通会計、このうちの標準財政規模でございますが、こちらは37億6,631万5,000円ということで、こちらは地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す理論的な数値となってございます。

次に、実質収支比率は5.7%で、前年度より0.1ポイント下がっております。

続いて、経常収支比率でございます。82.6%ということで前年度より2.9ポイントの減となっております。

ここで、お手数ですが、本日の1枚別紙を御用意させていただいております。卓上の方にですね。令和7年9月定例会資料ということで、神奈川県内市町村令和6年度決算速報値という資料を1枚御用意をさせていただいております。

こちらの表の右側です、市町村の経常収支比率の一覧となっておりまして、

中井町を御覧いただきますと81.8%ということで最も低くなっています。

当町は82.6%ということで、14町村の中で2番目の低さというふうになっています。

この順位は、比較の結果にすぎませんので、それぞれこの数字自体を見ていきますと、多くの町村は80%後半から90%台ということで、山北町が特別よいという状況ではございません。税収も減少傾向は続いておりますし、財政力指数も下がっているという状況でありますので、普通交付税の依存度が依然として高くなっていますので、厳しい状況であると認識をしております。

それでは、冊子の15ページのほうにお戻り願います。

15ページ中段の（2）健全化判断比率、その次の（3）資金不足比率につきましては、後ほど報告第7号により、別で報告をさせていただきます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

上から町債の現在高の推移、下段が基金現在高の推移、それから、お隣が町債と公債費の推移、下段がプライマリーバランスの推移、それぞれグラフにしたものでございますので、後ほどお目通しいただければと思いますが、一点こちらも、ちょっと印刷時に数字が正しく表示できていない部分がございますので、数字の御案内をさせていただきます。申し訳ございません。

17ページ上段の町債（借入金）と公債費（返済元金）の推移の折れ線グラフの令和元年度の部分につきまして、389,655となります。大変申し訳ございません。

それでは、18ページをお願いいたします。

⑦歳入の状況、（1）歳入の内訳ということで、こちら記載のとおりではございますが、前年度との比較で主なものを申し上げますと、1の町税につきましては、定額減税もございまして、住民税所得割が3,900万円余りの減となっております。

ただ、法人税や固定資産税のほうは、2,400万円余りの増となりましたので、町税全体では400万円程度の減で収まっているという状況です。

今、定額減税のお話をさせていただきましたが、こちらにつきましては、11の地方特例交付金で、全額補填がなされる仕組みとなっております。

17の県支出金につきましては生涯スポーツセンターの整備に伴う増、19の寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の減などでございます。

19ページは、依存財源と自主財源のグラフになってございます。自主財源が引き続き5割を下回っている状況でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

(2) 町税の徴収実績でございます。表の一番右側の列が徴収率となっておりまして、現年課税分の一番下の欄を御覧いただきますと、99.1%となってございまして、前年度はですね、99.2%でしたので同程度となっております。滞納繰越分につきましては、前年度決算が17.1%でありましたが、今年度決算につきましては15.9%となっており、下がっている状況です。

これら合計いたしますと、当年度では97.0%ということで前年度比0.6ポイントの減となってございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

こちらは決算の収入額を町民1人当たり及び1世帯当たりに置き換えた場合の収入額全体、それから地方税については、その内訳等をグラフで示したものでございますので、お目通しをお願いいたします。

24ページ、25ページをお願いいたします。

(3) 歳入の性質別歳出への充当状況ということで、こちらの表につきましては、縦列の町税から町債までの歳入のうち、使い道が決まっているものについては、それぞれ横軸の人件費から繰出金まで、それぞれの歳出にどのくらい使われて、最終的に一番右の列、一般財源として自由に使えるお金がどれだけ残ったという表になってございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

26ページ、27ページをお願いいたします。

⑧歳出の状況でございます。(1) 歳出の内訳といたしまして、こちら主なものを申し上げますと、まず2総務費でございますが、こちら27ページの一番右側に比較の表がございまして、前年度に比べ1億6,901万2,000円の増となっております。こちらは基金積立の増でございます。

次の3民生費につきましては、定額減税補足給付金の増により1億1,196万3,000円の増となってございます。

6 商工費につきましては、ふるさと応援寄附金の謝礼費などの減により6,824万2,000円の減となってございます。

旧教育費は、2億9,886万4,000円の増で、生涯スポーツセンターの建設による増となってございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

(2) 性質別歳出財源内訳ということでございまして、これは先ほどの表と逆になっておりまして、縦列の支出に対して横列の財源がどれだけ入っているかを見ていただく表となってございます。後ほど御確認をお願いいたします。

30ページ、31ページをお願いいたします。

(3) 款別性質別歳出内訳でございますが、こちら、経費をさらに細かく分類したものを掲載しておりますので、こちらも後ほどお目通しをお願いいたします。

32ページをお願いいたします。

32ページは(4)人件費の状況でございます。決算額につきましては、記載のとおりでございますが、前年度との比較の欄で御説明いたしますと、職員給、上から3段目、職員給につきましては、人事院勧告による増。下から3段目の退職手当組合負担金は、退職者の減によって特別負担金が減少しております。

その他については、お目通しをお願いいたします。

34ページから45ページまで。

こちらにつきましては、主要事業の実績ということで、それぞれ財源内訳概要や実績を詳細に記載してございますので、お目通しをお願いいたします。

46ページをお願いいたします。

46ページは、実質収支比率や下段の歳出総額に占める自主財源割合をグラフにしたものでございますので、御確認をお願いいたします。

47ページにつきましては、地方債借入先別及び利率別現在高の状況でございます。

令和6年度末における起債の残高は中ほど(D)の列、差引現在高の下から3段目にございます32億4,591万8,819円となっておりまして、令和5年度

末の現在高に対して1億9,605万4,236円減少となってございます。

令和6年度末における現在高を分析いたしますと、国の施策による起債でございます臨時財政対策債の残高が全体の72.9%を占めております。

この臨時財政対策債につきましては、令和6年度に2億6,000万円ほど返還、償還をしたのに対し、新規の借入れは、1,300万円程度ということで、かなり圧縮されてまいりましたので、この影響で、一般会計全体でも起債の残高が減少になっております。

48ページからは町債現在高内訳書となってございます。

49ページの見出しで、未償還残高という列がございますが、こちらが0になっているものについては、返済が完了したものであるということでございます。

例えば48ページの欄外に、通し番号を振っておりまして、通し番号5番の一般単独事業債につきましては、こちらの役場本庁舎に係る借入れでございまして、この償還が終了したということでございます。

2枚おめくりいただけますでしょうか。

52ページをお願いいたします。

52ページの欄外通し番号136から下が令和6年度に新たに借入れを行ったものでございます。

141番は生涯スポーツセンターに係る起債となってございます。

54ページをお願いいたします。

54ページにつきましては、国の指導によりまして、地方消費税交付金のうち、社会保障財源分がどれだけかというものを示している資料になってございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、55ページ以降は特別会計の状況になります。

概略を申し上げますと、①国民健康保険事業特別会計につきましては、実質収支が1,470万1,000円の黒字となってございます。以下、歳入歳出も御確認いただければと思います。

56ページをお願いいたします。

こちらからは加入者の状況や保険の給付、保険税の状況等となっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

58ページ、59ページをお願いいたします。

こちらは国民健康保険事業特別会計としての起債の残高の表となってございます。令和5年度に引き続き6年度の借入れを行っております。

60ページをお願いいたします。

60ページは②後期高齢者医療特別会計でございます。こちらは、実質収支が296万4,000円の黒字となっているものでございます。後期高齢者医療の特別会計は保険料の徴収、そして広域連合への支払い、それから申請や窓口相談等が主な業務となってございます。

61ページは、町設置型浄化槽事業特別会計でございまして、こちらの会計につきましても、実質収支は黒字となってございます。

62ページは、財産区の関係でございまして、62ページが山北財産区特別会計、63ページが共和財産区特別会計、64ページが三保財産区特別会計となつてございます。

65ページにつきましては、⑦介護保険事業特別会計ということで、実質収支につきましては、2,369万7,000円の黒字となってございます。

一番下段の表、歳出の表を御覧いただきますと、2の保険給付費でございますが、構成比の欄を御覧いただきますと88.1%ということで、歳出のほとんどは、保険給付費で占めているということがお分かりいただけるかと思います。

続きまして、最後66ページをお願いいたします。

⑧商品券特別会計でございます。記載のとおりでございますのでお目通しいただければと思います。

以上で、決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書の御説明とさせていただきます。

議長 会計課長。

会計課長 それでは引き続き、認定第1号 令和6年度山北町一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

5ページ、6ページをお開きください。

決算総括表でございます。歳入につきましては、1款町税から23款町債まで、歳入合計62億342万3,741円でございます。

歳出につきましては、1款議会費から13款予備費まで、歳出合計60億90万2,199円でございます。

7ページからは歳入歳出決算書でございます。

11、12ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。

予算現額63億3,289万2,000円に対しまして、調定額62億5,556万7,537円、
収入済額62億342万3,741円、不納欠損額160万7,343円、収入未済額5,053万
6,453円で、予算現額と収入済額との比較では1億2,946万8,259円の収入減
でございます。

13、14ページをお開きください。

歳出でございます。1款議会費から15、16ページをお開きください。

13款予備費まで歳出合計欄を御覧ください。

予算現額63億3,289万2,000円に対しまして、支出済額60億90万2,199円、
翌年度繰越額1億2,297万7,000円、不用額2億901万2,801円で、予算現額と
支出済額との比較では3億3,198万9,801円の支出減でございます。

17ページを御覧ください。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出残額は2億252万1,542円でござ
ります。

以上が、山北町一般会計歳入歳出決算書の説明でございます。

続きまして、18、19ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきまして、御説明申し上げます。

1款町税、1項町民税、1目個人。収入済額4億5,000万9,039円。不納欠
損額は64万7,717円、15名、40件分。収入未済額は1,073万6,762円。現年課
税分131名、376件。滞納繰越分126名、493件分でございます。

2目法人。収入済額1億2,817万3,000円。不能欠損額は1万1,300円。1
社、1件分。収入未済額は、49万3,500円。現年課税分2社、2件、滞納繰
越分3社、5件分でございます。

2項1目固定資産税。収入済額8億2,989万4,865円。不納欠損額は84万
9,080円、30名、86件分。収入未済額は3,762万3,696円。現年課税分143名、
385件。滞納繰越分93名、728件分でございます。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金。収入済額1億1,183万6,600円は、三保ダム関連施設に係る交付金でございます。

3項1目軽自動車税。収入済額3,740万4,300円は、課税台数5,148台。不納欠損額7万7,700円、12名、18台分。収入未済額は103万5,614円。現年課税分67名、94台分。滞納繰越分35名、114台分でございます。

2目環境性能割。収入済額347万1,800円は、軽自動車税の取得に対して適用されるもので、県によって徴収された後に町へ配分されるものでございます。

4項市町村たばこ税。収入済額4,485万5,874円は、町内小売業者に売り渡した684万6,135本に税率を掛けた額でございます。

5項入湯税。収入済額237万5,990円は、日帰り1,903人、宿泊1万4,825人にそれぞれの単価を掛け合わせた合計でございます。

20、21ページをお開きください。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税。収入済額795万4,000円。地方揮発油税を原資に、市町村道の延長及び面積に応じて交付されたものです。

2項自動車重量譲与税。2,434万3,000円は、自動車重量税を原資に、市町村道の延長及び面積に応じて交付されたものです。

3項森林環境譲与税は、林野率・林業従事者数・人口に応じて交付されたものです。

3款利子割交付金。収入済額55万9,000円。

4款配当割交付金。収入済額1,277万1,000円。

5款株式譲渡所得割交付金。収入済額1,825万2,000円は、県に納入された県民税の一部が交付されたものでございます。

6款法人事業税交付金。収入済額3,034万1,000円は、法人事業税収入額の7.7%を従業員数で案分して交付されたものでございます。

7款地方消費税交付金。収入済額2億4,727万8,000円は、県で収納した地方消費税の2分の1を人口・従業員数で案分して交付されたものでございます。

22、23ページをお開きください。

8款ゴルフ場利用税交付金。収入済額954万1,000円は、県で収納したゴル

フ場利用税の10分の7が所在市町村に交付されたものでございます。

10款環境性能割交付金。収入済額951万円は、県で収納した自動車税環境性能割の一部を市町村道の延長及び面積で案分して交付されたものでございます。

11款地方特例交付金。収入済額4,943万8,000円は、固定資産税等の特例措置の拡充による減収補填のために交付された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填交付特別交付金と、住民税から控除された住宅ローン分が特例的に交付された住宅減税特例交付金、定額減税による個人住民税の減収補填として交付された定額減税減収補填特例交付金でございます。

12款地方交付税。収入済額19億1,000万5,000円は、標準的な財政需要に対して標準的な収入が不足する団体に交付される普通交付税と、特別の財政需要に対して交付される特別交付税でございます。

13款交通安全対策特別交付金。収入済額220万8,000円は、主に交通違反等による反則金を財源に交付されたものでございます。

24、25ページをお開きください。

14款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金。収入済額2,761万6,330円は、保育所保育料、放課後児童クラブ利用料、認定こども園保育料などで、収入未済額は1万2,800円。保育所延長保育料1名、1件、認定こども園延長保育料1名、1件分でございます。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料。収入済額174万2,704円は、旧学校体育館等使用料につきましては、旧三保中体育館92回とグラウンド63回分の使用料、町営駐車場使用料は山北延べ97台と谷ヶ延べ127台、ヒルズタウン丸山11台分の使用料でございます。

2目衛生使用料。収入済額3,689万6,900円は、主に健康福祉センターア会議室・さくらの湯の利用料でございます。

3目農林水産業使用料。収入済額317万2,100円は、3か所の貸農園、清水ふれあいセンター、日向活性化施設の使用料と中川温泉ぶなの湯指定管理者である山北町観光協会からの施設使用料で、収入未済額は8,000円、貸農園使用料3名、3件分でございます。

5目土木使用料。収入済額8,399万3,190円は、主に町営住宅使用料で、収

入未済額は、32万2,000円。住宅使用料4名、町営住宅駐車場使用料1名分でございます。

26、27ページをお開きください。

6目教育使用料。収入済額589万8,560円は、延べ251回分の延長保育料や、年間1万1,341名に御利用いただいたパークゴルフ場使用料、生涯学習センター施設使用料でございます。

2項手数料、1目総務手数料。収入済額471万300円。戸籍、住民票、印鑑証明等の交付手数料でございます。

2目衛生手数料。収入済額682万9,622円。

1節し尿処理手数料。不納欠損額は2万1,546円、4名、7件分。収入未済額は12万2,776円、現年度10名、17件。過年度分12名、34件分でございます。

2節じん芥処理手数料は、粗大ごみ手数料1,274件分、一般廃棄物処理手数料18件分。

3節改葬許可手数料は50件分でございます。

4節畜犬登録手数料は、鑑札交付手数料32頭分、再交付手数料4頭分。

5節狂犬病予防注射済票手数料は、交付手数料489頭分でございます。

3目農林水産業手数料。収入済額136万5,000円。

1節林業手数料は、入猟承認手数料大物159人分、端物4名分、林地台帳手数料3件分。

2節農業手数料は、農用地証明手数料11件分、農地台帳手数料1件分。

28、29ページをお開きください。

農業委員会諸証明手数料13件分でございます。

4目都市計画手数料。収入済額5万100円は、屋外広告物許可事務手数料3件分でございます。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金。収入済額2億6,188万3,430円。

1節障害者福祉費負担金は、障害者自立支援給付事業に対する負担金でございます。

2節児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金は町外

保育所委託者分の負担金で、児童手当負担金は延べ8,495名分の負担金でございます。

3節保険基盤安定負担金の保険基盤安定負担金は、国民健康保険事業特別会計の保険基盤安定繰出金に充当するものです。

介護保険1号被保険者保険料負担軽減分につきましては、介護保険事業特別会計繰出事業に充当するものです。

2目衛生費国庫負担金。収入済額3万5,000円は、未熟児療育医療費負担金でございます。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金。収入済額2,220万8,000円。

2節障害者福祉費補助金は、障害者自立支援給付事業・地域生活支援事業に充当しております。

3節子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブ運営事業、子育て支援事業などに充当しております。

5節児童福祉費補助金は、児童手当制度改正に伴うシステム改修費等に充当しており、補助率は10分の10でございます。

13節老人福祉費補助金は、地域介護福祉空間整備推進事業に充当しており、介護保険施設ガス発電整備に対する補助でございます。

2目衛生費国庫補助金。収入済額178万3,000円は、予防接種や母子保健事業等に充当しました。

3目土木費国庫補助金。収入済額3,630万円。

1節住宅費補助金は、家賃補助や町営田屋敷住宅外壁改修工事、新築祝い金などの住まいづくり支援の補助金です。

3節土木管理費補助金は、(仮称)山北スマートインターチェンジアクセス道路に対する補助金です。

4目教育費国庫補助金。収入済額192万4,000円は、児童生徒援助事業やスクールバス運行などへの補助金でございます。

5目循環型社会形成推進交付金。収入済額49万1,000円は、浄化槽5人槽及び7人槽の本体設置費各1基分の交付金でございます。

6目社会資本整備総合交付金。収入済額390万5,000円は、橋梁定期点検業務などの補助金でございます。

7目総務費国庫補助金。収入済額1億1,180万6,977円。

1節戸籍住民基本台帳費補助金は、番号システム管理事業や戸籍住民基本台帳等管理事業の補助金でございます。

4節デジタル基盤改革支援補助金は、町村情報システム共同運営事業におけるシステムの標準化・共通化に係る事業へ充当しております。

5節デジタル田園都市国家構想交付金は、キャッシュレスレジ購入や施設予約システム導入経費に充当し、補助率は2分の1でございます。

6節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業の支援に要する費用のうち、町が負担する経費に対する交付金でございます。

8目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。収入済額7,045万5,480円は、小中学校給食事業に充当しました。

9目地域少子化対策重点推進交付金。収入済額80万円は、結婚新生活支援事業へ充当しております。

3項委託金、1目総務費委託金。収入済額24万3,000円。

1節戸籍住民基本台帳費委託金は、在留期間が3か月以上等の外国人の届出に係る事務経費でございます。

1ページおめくりください。

2節総務管理費委託金は、自衛官募集事務に対して交付されたものでございます。

2目民生費委託金。収入済額223万5,842円。

1節国民年金事務費委託金は、国民年金事務取扱費でございます。

3節児童福祉費委託金は、児童福祉総務費事務費に充当しました。

17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金。収入済額1億5,585万1,640円。

1節保険基盤安定負担金。県費のみは国民健康保険分と後期高齢者医療分、国庫を伴うものは国民健康保険分でございます。

2節社会福祉費負担金は、行旅死亡人等の取扱いがなかったため、収入がありませんでした。

3節障害者福祉費負担金は、障害者自立支援給付事業に充当しました。

4 節児童福祉費負担金は、主に児童手当負担金でございます。

2 目市町村移譲事務交付金。収入済額194万7,593円は、権限移譲されてい
る事務に対し財源措置されたものでございます。

3 目衛生費県負担金。収入済額21万6,010円は、未熟児養育医療費負担金
でございます。

2 項県補助金、1 目総務費県補助金。収入済額2,451万2,000円。

1 節地籍調査費補助金は、今年度、向原字前耕地地区の地籍調査事業へ充
当しました。

2 節水源環境保全・再生市町村補助金は、ソフトでは地下水保全対策事業
や浄化槽推進事業に、ハードでは森林整備に充当しました。

7 節普及啓発・広報活動負担事業は、山北スポーツの秋まつりに充当しま
した。

2 目民生費県補助金。収入済額3,209万2,060円。

1 節社会福祉費補助金は、民生児童委員活動事業や心の健康対策事業へ充
当しました。

34、35ページをお開きください。

2 節老人福祉費補助金は、老人クラブ活動等社会活動促進事業などへ。

3 節障害者福祉費補助金は、重度障害者医療費助成事業や障害者自立支援
給付事業、地域生活支援事業などへ。

4 節児童福祉費補助金は、ひとり親家庭等医療費助成事業や小児医療費助
成事業などへ。

5 節子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブ運営事業、子育て支
援事業などに充当しております。

10 節保育所等紙おむつ処分事業費補助金は、保育園・こども園での紙おむ
つの処分経費に対する補助金でございます。

3 目衛生費県補助金。収入済額292万3,000円。

2 節保健衛生費補助金は、健康診査相談等事業、母子保健事業の出産・子
育て応援交付金に充当しております。

3 節環境衛生費補助金は、特定鳥獣被害対策事業でヤマビル対策事業など
に充当しました。

4 目農林水産業費県補助金。収入済額797万8,529円。

1 節農業費補助金は、山北町農業活性化推進事業や中山間地域等直接支払事業などへ充当しました。

2 節林業費補助金は、水源の森林づくりに対する協力協約推進事業でございます。

6 目消防費県補助金。収入済額512万8,000円は、地震防災関連整備事業に対する補助金で、ハードは防災対策事業や防災設備等維持管理事業など、ソフトは自主防災対策事業や地域防災計画事業に充当しました。

7 目教育費県補助金。収入済額1億805万5,000円。

1 節社会教育費補助金は、放課後子ども教室推進事業に。

3 節文化財補助金は、都市公園整備事業に。

4 節林業木材産業等振興交付金は、旧山北体育館代替体育施設建築工事費に充当しました。

8 目農業委員会助成交付金。収入済額116万1,000円は、職員人件費に充てるために交付されたものでございます。

9 目電源立地地域対策交付金。

1 ページおめくりください。

収入済額1,115万円は、水力発電施設のある市町村に交付されるものでございます。

10目市町村自治基盤強化総合補助金。収入済額757万6,000円。ソフトはじめん芥処理事業や東山北線まちづくり基本計画策定事業に、ハードは川村小学校長寿命化改修工事実施設計業務委託に充当しました。

11目神奈川県市町村事業推進交付金。収入済額513万3,000円。ソフトは鳥獣害対策事業、青少年育成活動推進事業に、ハードは農道用水維持管理事業に充当しました。

12目土木費県補助金。収入済額2万4,000円は、区域区分変更等に係る図書作成事務交付金でございます。

13目地域少子化対策重点推進交付金。収入済額20万6,000円は、定住総合対策事業に充当しました。

3 項委託金、1 目総務費委託金。収入済額2,952万7,585円。

1 節徴稅費委託金は、個人県民稅徵收取扱費でございます。

2 節統計調査費委託金は、備考欄記載の統計調査等による委託金でございます。

6 節衆議院議員選挙費委託金は、選挙事業にかかった委託金でございます。

2 目農林水産業費委託金。収入済額8万4,500円は、農業者年金業務の取扱いに対するものでございます。

3 目商工費委託金。収入済額1,385万2,447円。丹沢湖記念館の管理費補助や道の駅「山北」の運営助成等に対するものでございます。

4 目民生費委託金。収入済額22万4,000円は、人権啓発活動事務などに対するものでございます。

6 目教育費委託金。

1 ページおめくりください。

収入済額47万円は、教員の指導力向上を目的に行う豊かな学びの支援推進事業へ充当しております。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、備考欄に記載してあります基金の利子及び株式配当金で、収入済額653万7,743円でございます。

2 目財産貸付収入。収入済額1,870万5,729円は、三保地区旧学校施設を鹿島山北高等学校に、旧清水小中学校を株式会社東急建設に、中川町有地、旧清水保育園、河内川ふれあいビレッジを鹿島建設株式会社に、丸山町有地を清水建設株式会社に、旧三保幼稚園をハマセイ株式会社に、それ以外は東京電力株式会社に貸し付けた賃料でございます。

2 项財産売払収入、1目不動産売払収入。収入済額110万1,869円は、認定外道路を払下げしたものでございます。

3 目物品売払収入。収入済額1,133万7,737円は、事前調達した旧山北体育馆代替体育施設用木材の売却代金でございます。

19款 1 项寄附金につきましては、1目一般寄附金から 7 目衛生費寄附金まで、使用目的のある寄附金を含み、収入済額3億3,611万9,300円でございます。ふるさと応援寄附金3億3,258万6,000円は、昨年度より1億628万円の減収となりました。返礼品などの必要経費1億5,815万7,903円を除いた町へ

の収入は1億7,442万8,097円で、その割合は約52%です。

1ページおめくりください。

20款繰入金、1項基金繰入金、1目公共施設整備基金繰入金。収入済額9,185万6,000円は、田屋敷住宅外壁改修工事などに充当しました。

5目簡易水道事業整備基金繰入金。収入済額1,702万5,800円は、水道事業会計繰出金へ充当しました。

11目財政調整基金繰入金。収入済額1億円は、財源調整として繰り入れたものでございます。

2項財産区繰入金、1目山北財産区繰入金。収入済額1万6,742円は、南足柄市外五ヶ市町組合等負担金分でございます。

2目共和財産区繰入金。収入済額2,301万6,200円は、備考欄に記載の目的に繰り入れました。

3目三保財産区繰入金は、該当工事がなかったため繰入れはありません。

3項他会計繰入金、1目介護保険事業特別会計繰入金。

1ページおめくりください。

収入済額12万3,000円は、令和5年度の精算に伴う返還金でございます。

21款繰越金につきましては、前年度からの繰越金で、収入済額2億665万3,894円でございます。

22款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金。収入済額42万3,614円は、町税及び町民税の延滞金でございます。

2項町預金利子は、普通預金の利息でございます。

3項貸付金元利収入、1目奨学金貸付金元金収入は、育英奨学金貸付返済金3名分でございます。

2目地方改善事業貸付金元利収入の元金及び利子は、備考欄のとおりでございます。

4項雑入につきましては、収入済額1億2,847万9,683円でございます。

1節町貸付地代収入の収入未済額18万1,305円、現年度3名分でございます。

2節給食費収入から、1ページおめくりください、5節雑入までは、備考欄に記載のとおりでございます。

46、47ページをお開きください。

23款町債、1項町債、3目土木債。収入済額2,380万円は、町道維持補修事業、緊急自然災害防止対策事業などのための起債でございます。

5目教育債。収入済額1億7,520万円は、体育施設整備のための起債でございます。

7目臨時財政対策債。収入済額1,379万2,000円は、普通交付税の代替財源のための起債でございます。

町債につきましては、合計収入済額2億1,279万2,000円となっております。
歳入につきましては、以上でございます。

議長 収入の説明が終わりましたので、ここで、暫時休憩をいたします。

再開は10時40分といたします。 (午前10時25分)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時40分)
会計課長。

会計課長 それでは、引き続き、歳出につきまして御説明申し上げます。

48、49ページをお開きください。

1款1項1目議会費。支出済額8,638万6,532円。議会議員の人件費、議会だより・議事録の発行など、議会の運営経費でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。支出済額4億5,726万2,228円。不用額727万2,772円でございます。特別職や職員の人件費関係、会計年度任用職員の経費などを実施しました。防犯関係事業では防犯灯の維持管理を行い、地域活動助成事業では連合自治会などへの助成を実施しました。不用額の主な要因は、共済費や時間外手当、会見年度任用職員等の報酬の執行残でございます。

50、51ページをお開きください。

2目文書広報費。支出済額1,304万1,045円。広報広聴事業では、広報紙広報紙、お知らせ版の発行・配付や町民カレンダーの作成などを実施し、一般経費では町例規の整備を行いました。

3目財政管理費。支出済額60万2,805円は、財政運営に係る事務経費でございます。

4目会計管理費。支出済額1,132万6,919円。会計管理事業では、指定金融

機関業務委託などを実施し、共通事務消耗品等管理事業では、紙や共通事務消耗品等の一括購入を実施しました。

5目財産管理費。支出済額5億1,832万8,453円。庁舎等管理事業では、光熱水費、清掃、修繕費、庁舎夜間警備委託料などの支出に加え、議場照明のLED化や中央監視装置の更新を行い、財産管理事業では、町有地、町有施設の維持管理を行いました。

52、53ページをお開きください。

6目契約検査管理費。支出済額64万8,201円では、工事費等に係る契約及び検査事務を実施いたしました。

7目企画費。支出済額4,799万5,606円。土地利用調査事業は、第4次土地利用計画策定に係る経費でございます。生活交通対策事業では、町内循環バスの運行・路線バスや共和地区福祉バス運行に補助を行いました。

54、55ページをお開きください。

8目支所費。支出済額881万4,617円は、清水・三保支所の運営経費でございます。

9目町政連絡費。支出済額3,591万4,161円では、連合自治会長手当や自治振興など、自治会活動等の支援、集会施設等に係る補助を行いました。

10目交通安全対策費。支出済額247万2,877円では、交通指導隊の活動支援を実施いたしました。

11目交通安全施設整備費。支出済額177万8,700円では、カーブミラー、ガードレールを設置いたしました。

12目電算管理費。支出済額1億227万3,585円。総合行政情報システム整備事業は、職員一人1台パソコンによる総合行政情報システムの運用経費でございます。

1ページおめくりください。

町村情報システム共同運営事業は、神奈川県内14町村で共同運営しております行政情報システムの負担金などでございます。

13目地籍調査費。支出済額1,764万6,531円では、向原字前耕地地区の地籍調査を実施いたしました。繰越明許費2,843万3,000円は、地籍測量調査に係る経費でございます。

14目水源環境保全・再生市町村補助金事業費。支出済額1,062万3,070円。

地域水源林整備支援事業では、町有林や私有林の整備を、地下水保全対策推進事業では、地下水モニタリング実施事業を行いました。

15目定住総合対策事業費。支出済額973万1,723円。定住総合対策事業では、第4次定住総合対策事業大綱の策定、住まいづくり応援事業、公共交流スペース管理運営などを行いました。お試し住宅活用事業では、延べ34週間御利用いただきました。

58、59ページをお開きください。

16目地域創生事業。支出済額529万3,398円。人口ビジョン総合選択推進事業は、山北町まち・ひと・しごと創生推進会議や第3期人口ビジョン総合戦略策定に係る経費などでございます。

2項徴税費、1目税務総務費。支出済額5,627万845円。固定資産等評価業務では、土地評価や不動産鑑定などを実施いたしました。

2目賦課徴収費。支出済額1,323万2,155円は、町税の賦課・徴収にかかつた経費でございます。

1ページおめくりください。

3項1目戸籍住民基本台帳費。支出済額4,527万6,179円。戸籍住民基本台帳等管理事業は、住民基本台帳ネットワークシステムなどに必要な経費や戸籍附票システムの改修などに係る経費でございます。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費。支出済額702万5,790円は、選挙管理委員会の運営経費などでございます。

62、63ページをお開きください。

6目衆議院議員選挙費。支出済額976万5,183円は選挙事業に係る経費でございます。

5項統計調査費。支出済額105万9,006円は、統計調査全般に係る事務経費及び備考欄に記載されております調査事業に係る経費でございます。

6項監査委員費。支出済額72万2,470円は、監査事業に係る経費でございます。

1ページおめくりください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。支出済額1億9,996

万8,281円。不用額1,516万7,459円。民生児童委員活動事業は、民生児童委員38名分の活動経費などでございます。一般経費では、社会福祉協議会など福祉団体への活動助成を行いました。このほか、福祉計画等策定事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業などを実施いたしました。繰越明許費3,084万4,000円は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業の経費などでございます。不用額の主な要因は、予算の繰越しによる負担金補助及び交付金が見込みより少なかったことによるものでございます。

2目国民年金事務費。支出済額792万1,171円は、職員の人物費と事務費でございます。

3目社会福祉施設費。支出済額1,923万260円は、小田原市斎場に関する負担金などでございます。

4目老人福祉費。支出済額2億2,201万7,141円。敬老事業では、486名に敬老祝い金をお届けするとともに、長寿夫妻等の写真撮影を実施いたしました。

1ページおめくりください。

介護サービス事業者支援事業では、8件の事業者に物価高騰対応支援金を実施いたしました。地域介護、福祉空間整備推進事業は、グループホームの防災改修に対する補助でございます。このほかにも、高齢者等を対象とした事業を実施いたしました。

5目障害者福祉費。支出済額3億8,577万8,195円。不用額1,536万8,805円。重度障害者医療費助成事業では157名に助成を行い、障害者自立支援給付事業では、生活介護支援や施設入所支援などの障害福祉サービスの給付や相談事業を行いました。このほか、在宅障害児者支援事業、地域生活支援事業などを行いました。

不用額の主な要因は、19節扶助費の自立支援給付費が見込みより少なかつたことによるものでございます。

6目国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、8,904万7,767円を繰り出しております。

7目介護保険事業特別会計繰出金につきましては、1億9,559万5,045円を繰り出しております。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。支出済額7,444万6,369円。ひとり親家庭等医療費助成事業では118名に助成を行いました。

68、69ページをお開きください。

小児医療費助成事業は、高校生までが対象で、880名に助成いたしました。そのほか、放課後児童クラブ運営事業、子育て支援事業などを実施しました。

2目児童措置費。支出済額1億207万8,183円。不用額503万2,817円は、児童手当支給に係る経費で、不用額の主な要因は給付費が見込みより少なかつたことによるものでございます。

3目保育園費。支出済額8,530万1,491円は、向原保育園の運営・維持管理のための費用でございます。

70、71ページをお開きください。

4目児童福祉施設費。支出済額301万3,560円では、児童館及び児童遊園地の維持管理を実施いたしました。

5目認定こども園費。支出済額1億5,898万6,254円は、認定こども園の運営・維持管理のための費用でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。支出済額1億3,497万4,884円。母子保健事業では、妊産婦検診、各種健康診査・教室・相談事業や、出産子育て応援交付金などを実施し、健康福祉センター管理事業は、施設の運営費で、今年度7万8,176名にさくらの湯を御利用いただきました。山北診療所管理運営事業は、主に指定管理者運営経費でございます。

72、73ページをお開きください。

2目予防費。支出済額4,039万747円。不用額507万6,253円。予防接種事業では、小児定期予防接種、高齢者のインフルエンザや新型コロナウイルスなどの予防接種助成を行いました。健康診査相談等事業は、がん検診や健康教育などに関する費用でございます。

不用額の主な要因は、予防接種委託料が見込みより少なかつたことによる執行残でございます。

3目環境衛生費。支出済額1,825万3,435円。地球温暖化防止対策推進事業は、電気自動車用急速充電器やEV乗用車に係る費用でございます。野生動物等保護管理事業では、ヤマビル駆除剤の購入などを実施いたしました。

74、75ページをお開きください。

4目水道事業会計繰出金につきましては、1,737万800円を繰り出しております。

2項清掃費、1目清掃総務費。支出済額6,427万5,023円。浄化槽推進事業では、一般地域合併浄化槽2基分を助成しました。

2目じん芥処理費。支出済額1億8,917万4,740円。じん芥処理事業では、足柄西部清掃組合の負担金や可燃物・不燃物・粗大ごみなどの一般廃棄物収集運搬業務委託等を行い、ごみ減量再資源化事業では、ごみ統一袋の購入、資源ごみ等の収集運搬及び処理業務委託などを行いました。

3目し尿処理費。支出済額1,714万7,822円は、1万3,258本のし尿処理収集業務委託費と足柄上衛生組合負担金などでございます。

76、77ページをお開きください。

4目町設置型浄化槽事業特別会計繰出金につきましては、4万5,896円を繰り出しております。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。支出済額288万1,998円は、農業委員会の運営経費でございます。

2目農業総務費。支出済額3,386万81円は、職員の人件費などでございます。

3目農業振興費。支出済額1,888万9,216円。山北町農業活性化推進事業では農園3か所の維持管理などを行い、鳥獣害対策事業では防護柵設置工事や助成などを行いました。

78、79ページをお開きください。

4目畜産業費。支出済額18万5,348円は、衛生物品の配付、優良系統種助成等の費用でございます。

5目農地費。支出済額2,522万6,870円。農地防災事業では、谷ヶ地区農地防災工事を行い、農道、用水維持管理事業では、農とみどりの整備事業や原材料支給などを行いました。

2項林業費、1目林業総務費。支出済額2,404万210円は、県森林協会負担金や職員の人件費でございます。

80、81ページをお開きください。

2 目林業振興費。支出済額3,201万5,699円。林業促進事業では、ナラ枯れ被害木伐採工事や、林道の改良・改修工事等を実施し、水源の森林づくり協力協約推進事業では、森林整備に対する補助などを行いました。

3 目獣区管理費。支出済額125万2,997円は、獣区運営にかかった費用でございます。

6 款商工費、1項商工費、1目商工総務費。支出済額5,760万7,192円は、職員の人事費と消費生活相談室運営負担金などでございます。

82、83ページをお開きください。

2 目商工業振興費。支出済額604万2,949円。商工業振興事業では、町商工会や、中小企業・小規模事業者に対し助成を行いました。

3 目観光費。支出済額2億5,389万3,569円。不用額1,345万5,431円。観光施設維持管理事業では、関連施設の維持管理などを行いました。観光振興事業では、パンフレットの印刷、山北駅前大型看板設置や各種団体への助成等を行いました。ふるさと応援寄附金推進事業は、ふるさと応援寄附金謝礼品延べ1万8,542件発送し、それに伴う委託等の費用でございます。

不用額の主な要因は、ふるさと応援寄附金推進事業における配送料及び業務委託料の執行残でございます。

7 款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。支出済額7,121万6,850円。町道等維持管理事業は、町道等の電気料金や土木積算システム借上料などの経費でございます。新東名対策事業では、(仮称)山北スマートインターチェンジ工事負担金や工事用道路用地借上料の支出などを行いました。繩越明許費6,370万円は、新東名対策事業の細目協定負担金でございます。

84、85ページをお開きください。

2 項道路橋梁費、1目道路維持費。支出済額4,906万7,282円では、橋梁定期点検業務委託や舗装補修工事、草刈りや路面及び側溝の清掃、除雪作業、原材料費支給などを実施いたしました。

2 目道路新設改良費。支出済額3,612万8,468円では、町道改良工事や道路用地等の購入を行いました。

3 項河川費です。

86、87ページをお開きください。

1 目河川維持費。支出済額340万8, 046円。河川維持管理事業では町内1次河川の維持管理を行い、用水維持管理事業では、皆瀬川用水などの維持管理を実施いたしました。

2 目丹沢湖砂利しゅんせつ費。支出済額1, 540万7, 339円は、3万1, 875立米のしゅんせつを実施いたしました。

4 項1 目砂防費。支出済額1, 479万8, 520円は、急傾斜地崩壊対策事業負担金でございます。

5 項都市計画費、1 目都市計画総務費。支出済額1, 861万3, 417円。職員の入件費や、県住環境整備事業推進協議会負担金でございます。

2 目都市公園費。支出済額3, 327万7, 480円。都市公園等維持管理事業では、7公園2広場の維持管理のほか、6年度は、ぐみの木近隣公園多目的広場整備工事などを行いました。都市公園整備事業は、河村城址歴史公園陶板タイル作成費用でございます。

88、89ページをお開きください。

3 目下水道事業特別会計繰出金につきましては、1億4, 175万7, 000円を繰り出しております。

6 項住宅費、1 目住宅管理費。支出済額1億5, 679万7, 147円。町営住宅管理事業では、町営住宅の維持管理のほかに田屋敷住宅外壁改修工事や、前耕地住宅3棟解体撤去工事などを行いました。このほか、特定公共賃貸住宅のサンライズ東山北の維持管理や地域優良賃貸住宅であるサンライズやまきたとみずかみテラスの維持管理などを行いました。

8 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費。支出済額1億6, 053万7, 376円は、小田原市消防本部への負担金でございます。

2 目非常備消防費。支出済額2, 828万204円は、主に消防団活動に要する経費でございます。

90、91ページをお開きください。

3 目消防施設費。支出済額540万9, 066円。消防施設維持管理事業では、消防自動車の車検・点検や、消防機器及び詰所の維持管理を行いました。

4 目水防費は、水防団出動に伴う費用弁償で、支出はございませんでした。

5 目防災対策費。支出済額2, 449万3, 430円。防災設備等維持管理事業では、

防災行政無線保守点検や修繕、防災行政無線アナログ屋外子局撤去工事やＩＰ無線機の購入などを行いました。地域防災計画事業は、防災ハンドブック作成に係る経費でございます。

6 目遭難救助費。支出済額31万9,640円。遭難救助隊の運営・活動助成費などでございます。

1 ページおめくりください。

9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費。支出済額131万5,165円は、教育委員会委員の報酬や、運営費等でございます。

2 目事務局費。支出済額2 億5,665万5,768円。

教育振興事業では、部活動地域移行推進協議会の運営や、ＩＣＴ教育支援業務委託、英語検定料の補助などを行い、給食事業では、小・中学校給食調理場の管理運営、給食調理の委託を行いました。このほかにも、児童生徒援助事業、豊かな学びの支援推進事業、スクールバス運行事業などを実施いたしました。

1 ページおめくりください。

3 目奨学補助費。支出済額237万円。遠藤奨学生奨学補助金として川村小学校へ120万4,000円、山北中学校へ68万6,000円を助成し、育英奨学生は48万円を大学生2名、高校生1名に貸付けいたしました。

2 項川村小学校費、1 目学校管理費。支出済額2,477万9,128円。学校施設維持管理運営事業は、学校施設の維持管理のための経費や、プール循環浄化装置改修工事、北門伸縮門扉交換工事などを行いました。

2 目教育振興費。支出済額1,018万6,422円。教育振興事業は、教育用パソコン借上料や各教科の教材など、教育に直接関係する費用でございます。

3 目給食費。支出済額2,186万3,850円は、給食事業に要する燃料費や消耗品費、給食材料費の費用でございます。

3 項山北中学校費です。

96、97ページをお開きください。

1 目学校管理費。支出済額2,637万912円。学校施設維持管理運営事業は、学校施設の維持管理のための経費や給水施設機器交換工事などを行いました。

2 目教育振興費。支出済額537万5,685円。教育振興事業は、教育用パソコ

ン借上料・各教科の教材や、生徒派遣費補助など、教育に直接関係する費用でございます。

3目給食費。支出済額1,521万4,070円は、給食事業に要する燃料費や消耗品費、給食材料費の費用でございます。

4項1目幼稚園費。支出済額2,903万177円は、岸幼稚園の運営・維持管理のための費用でございます。

98、99ページをお開きください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費。支出済額1,058万7,279円。社会教育推進事業では、文化団体連絡協議会や各種団体への助成、自治会への生涯学習活動に対する助成などを行いました。文化財保護事業では、文化財の保護及び維持管理を行いました。

山北のお峰入り公開事業では、演者育成費や用具修繕費等の助成を行いました。

2目教育集会施設費、47万3,075円は、岸集会所維持管理のための費用でございます。

3目青少年育成費。支出済額319万4,568円。青少年育成活動推進事業は、青少年健全育成大会開催経費などでございます。

1ページおめくりください。

放課後子ども教室推進事業では、放課後子ども教室を41日開設いたしました。

4目生涯学習センター費。支出済額6,823万804円。生涯学習センター活動推進事業は、生涯学習センターフェスティバル、サマースクールなどを開催した経費でございます。生涯学習センター維持管理事業は、施設の維持管理のための費用でございます。図書室運営事業では、図書室の運営、電子書籍貸出システムの運営及び書籍の購入などを行いました。

6項保健体育費、1目保健体育総務費。支出済額700万6,189円。社会体育推進事業では、社会体育団体への支援を行いました。そのほか、丹沢湖マラソン大会やカヌーマラソン、やまときたスポーツの秋まつりへの助成を行いました。

102、103ページをお開きください。

2目体育施設費。支出済額3億2,702万1,283円。体育施設維持管理事業は、スポーツ広場などの維持管理や施設予約管理システム導入のための費用でございます。体育施設整備事業は、旧山北体育館代替体育施設建築工事や管理運営検討委員会に係る経費でございます。パークゴルフ場管理運営事業は、施設の維持管理のための費用でございます。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費。支出済額2,929万6,300円。高松農道、鳥山農道、沢見沢林道、谷ヶ地区農地災害復旧工事などにかかった費用でございます。

2項公共土木施設災害復旧費。支出済額3,353万5,700円。町道嵐線、尺里橋中里線、湯触地区内道路災害復旧工事などにかかった費用でございます。

104、105ページをお開きください。

3項観光施設災害復旧費。支出済額80万3,000円。洒水の滝倒木除去工事にかかった費用でございます。

4項その他公共施設等災害復旧費。支出済額641万3,000円。丸山調整地、山市場地区認定外道路災害復旧工事などにかかった費用でございます。

11款公債費。支出済額4億1,701万5,855円。元金は113件の償還を行いました。利子は135件でございます。

12款諸支出金につきましては、24万7,432円を町土地開発公社へ利子補給金として支出いたしました。

13款予備費につきましては、不用額6,819万7,100円でございます。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、106ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額62億342万3,741円。歳出総額60億90万2,199円。歳入歳出差引額2億252万1,542円で、翌年度へ繰り越すべき財源のうち繰越明許費繰越額1,009万2,000円ございますので、実質収支額は1億9,242万9,542円となります。

107ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

1、公有財産。（1）土地及び建物（総括表）について御説明申し上げま

す。

公用財産につきましては、土地・建物とも増減はございません。

公共用財産の公営住宅の欄、建物木造の決算年度中増減高マイナス186平方メートルは、前耕地住宅3棟解体分でございます。

その他の施設の欄、土地、決算年度中増減高498.33平方メートルは、生涯スポーツセンター一分、非木造の決算年度中増減高マイナス829.85平方メートルは、旧丹沢湖ビジターセンターを普通財産に変更したものと、ダム広場講習便所が台帳に登録されていなかったため追加したものでございます。普通財産の土地及び建物の欄、建物、非木造の949.85平方メートルは、公共用財産から変更した旧丹沢湖ビジターセンター一分でございます。

下段の合計欄を御覧ください。

土地につきましては、増減はなく、6年度末現在高は、192万3,923.321平方メートルでございます。建物につきましては、432.33平方メートル増加して、6年度末現在高は、7万1083.856平方メートルでございます。

財産に関する調書の説明は以上でございます。

次の108ページから129ページまでは、土地及び建物の内訳となっておりますので、後ほどお目通しください。

130ページをお開きください。

山林内訳につきましては、製紙会社との契約が終了し、町に返還されたことにより、面積及び立木の推定蓄積量が増減したものでございます。

131ページの2有価証券、3出資による権利は、変動ございません。

132ページをお開きください。

132ページから135ページまでは、4物品及び構築物でございます。今年度の物品及び構築物の増減が記載されております。後ほどお目通しください。

136ページをお開きください。

5債権につきまして、育英奨学金貸付金は、貸付けが48万円、返済が46万円、返還免除分が7万2,000円ですので、貸付残高は5万2,000円の減でございます。

住宅新築資金等貸付金は、元金返済が90万1,000円ございましたので、同額減少しております。

高額療養費貸付金に増減はありませんので、決算年度末現在高は5,862万4,945円でございます。

6 基金につきましては、有価証券が5,000万円の減、預金等につきましては2億47万4,848円の増になっておりますので、決算年度末現在高は30億2,880万3,789円でございます。

7 無体財産権の増減はございません。商標登録1件は片仮名表記の「ユーシンブルー」でございます。

説明は以上でございます。

議長 保険健康課長

続きまして、令和6年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

137、138ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の国民健康保険税から8款国庫支出金まで、収入済額12億8,726万5,331円、不納欠損額227万36円、収入未済額3,732万8,779円でございます。

139、140ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から7款の予備費まで、支出済額12億7,256万4,773円、不用額1億3,525万3,227円でございます。

141ページをお開きください。

歳入歳出残額は1470万558円でございます。

142、143ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の国民健康保険税につきましては、収入済額2億3,813万8054円で、加入の状況は1,479世帯、被保険者数2,169人でございます。

1項1目の一般被保険者国民健康保険税につきましては、1節医療給付費分現年課税分から3節介護納付金分現年課税分まで、現年度分収入が2億3,356万3,616円。4節医療給付費分滞納繰越分から6節後期高齢者支援金滞納繰越分まで、滞納繰越分が457万4,438円です。

現年度収納率は、95.9%、不能欠損は、死亡、時効等により133件、227万36円、収入未済額は、現年度滞納繰越分を合わせ3,732万8,779円。実人数

262人でございます。

2款1項1目の総務手数料につきましては、督促手数料で収入済額1万2,700円でございます。

3款1項1目の保険給付費等交付金につきましては、県の負担分で、収入済額8億7,964万7,679円でございます。

2目の保険給付費等交付金（特別交付金）につきましては、市町村の財政状況に応じて交付されるもので、収入済額2,649万3,000円でございます。

4款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の職員給与費等繰入金2,666万5,100円は、職員4名分の人工費でございます。

2節の出産育児一時金等繰入金100万円は、出産育児一時金の町の法定負担分3分の2で、3名分でございます。

144、145ページをお開きください。

3節の保険基盤安定繰入金保険税軽減分繰入金につきましては、県4分の3、町4分の1の負担割合で、収入済額3,647万4,194円でございます。

4節の保険基盤安定繰入金保険者支援分繰入金につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担割合で、収入済額1,925万5,480円でございます。

5節の財政安定化支援事業繰入金につきましては、高齢者の加入割合等で算定される町の負担分で、収入済額565万2,993円でございます。

5款1項2目のその他繰越金につきましては、前年度繰越金で、収入済額317万4,883円でございます。

6款1項1目の被保険者延滞金につきましては、国保税の延滞金で、収入済額27万3,280円でございます。

2項1目の一般被保険者第三者納付金につきましては、収入はございません。

3目の一般被保険者返納金につきましては、国保資格喪失後に誤って受診した医療費を本来負担すべき保険者から保険者間の相互調整により返還を受けたもので、収入済額4万8,968円でございます。

5目の雑入及び3項1目の指定公費負担医療立替交付金につきましては、収入はございません。

146、147ページをお開きください。

7款1項1目の財政安定化資金貸付金は、令和6年度の赤字決算を回避するため県より借り入れたもので、収入済額5,000万円です。なお、返済につきましては、令和7年度は据え置かれ、8年度から10年度の3年間で3分の1ずつ償還し、無利息でございます。

8款2項2目の社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、収入済額42万9,000円でございます。被保険者にマイナンバーカードの番号と合っていれば確認をしていただくための加入者情報のお知らせの郵送料などに係る国庫補助でございます。

148、149ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員4名分の人物費と、国保事業を運営するために必要な経費で、支出済額3,229万4,794円でございます。

2項1目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収に係る通信運搬費、口座振替及びコンビニ収納手数料で、支出済額70万4,057円でございます。

3項1目の運営協議会費につきましては、5回開催した運営協議会の委員報酬及び旅費で、支出済額11万350円でございます。

2款の保険給付費につきましては、支出済額8億8,268万9,275円で、前年度比9.4%の減でございます。

1項1目の一般被保険者療養給付費につきましては、支出済額7億4,798万5,379円で、前年度比9.6%の減でございます。

3目の一般被保険者療養費につきましては、支出済額782万4,516円で、前年度比4.2%の減でございます。

5目の審査支払手数料につきましては、国保連への審査支払手数料で、支払済額233万8,223円でございます。

2項1目の一般被保険者高額療養費につきましては、150ページ、151ページをお開きください、月の自己負担限度額を超えた部分を支給するもので、支出済額1億2,196万6,642円で、前年度比8.0%の減でございます。

3目の一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、医療と介護にかかった費用が基準額を超えた場合に支給するもので、支出済額7万3,885円

でございます。

3項の移送費については支出はございません。

4項1目の出産育児一時金につきましては、1人当たり50万円の支給を3名分、支出済額150万円でございます。

2目の支払手数料につきましては、出産育児一時金に係る国保連への手数料で支出済額630円でございます。

5項1目の葬祭費につきましては、1人当たり5万円、20件分、支出済額100万円でございます。

3款国民健康保険事業費納付金は、全て県に納付するものです。

1項1目の一般被保険者医療給付費分につきましては、支出済額2億4,013万6,869円で、前年度比8.6%の減でございます。

2項1目の一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては、支出済額8,426万5,670円で、前年度比6.3%の減でございます。

3項1目の介護納付金分につきましては、支出済額2,064万521円で、前年度比12.8%の減でございます。

なお、2款保険給付費及び3款国民健康保険事業納付金が前年度比で減となつておりますのは、町全体の人口減少に伴う国保被保険者数の減少と企業者保険の適用拡大による減少。さらには、戦後生まれのいわゆる団塊の世代の方々が全員75歳に到達し、後期高齢者医療制度に移行となったことが大きな要因でございます。

152、153ページをお開きください。

4款1項1目の特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査と特定保健指導を実施し、支出済額606万7,851円でございます。

2項1目の保健事業費につきましては、年2回の医療費通知や人間ドック助成などを実施し、支出済額409万7,382円でございます。

6款1項1目の一般被保険者保険税還付金につきましては、死亡、転出等により過誤納となつた過年度分の保険料の還付金で、支出済額153万8,004円でございます。

3目の国庫支出金返納金につきましては、令和5年度に出産育児一時金が1人当たり42万円から50万円にアップされたことに伴い、国保の急激な財政

負担の増加を緩和するために設けられた補助金の実績報告に伴う返還で、支出済額2万円でございます。

2項の指定公費負担医療立替金につきましては、支出はございません。

7款の予備費につきましても、支出はございません。

156ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は12億8,726万5,331円。歳出総額は12億7,256万4,773円。歳入歳出差引額は1470万558円で、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

続きまして、令和6年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

157、158ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料から5款の諸収入まで、収入済額2億4,543万9,820円、不納欠損額6,630円、収入未済額114万4,527円でございます。

159、160ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費から4款予備費まで、支出済額2億4,247万5,503円、不用額238万9,497円でございます。

161ページをお開きください。

歳入歳出残額は296万4,317円でございます。

162、163ページをお開きください。

歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額1億9,906万5,833円で、被保険者2,239人と、65歳以上で一定の障害のある被保険者6人を合わせた2,245人分の保険料で、前年度比15.9%の増、現年度分の収納率は99.6%でございます。なお、前年度比で大幅な増となりましたのは、令和6年度は2年後との保険料改定の年であったためございます。不納欠損額につきましては6,630円で、時効により3件を不納欠損したものでございます。収入未済額は現年度分・滞納繰越分を合わせ、114万4,527円で、実人数21人でございます。

2款1項1目の督促手数料につきましては、保険料の督促手数料で収入済

額600円でございます。

3款1項1目の事務費繰入金につきましては、一般経費、賦課徴収費に対する町からの繰入れで、収入済額215万8,190円でございます。

2目の保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分の繰入れで、県が4分の3、町が4分の1を負担し、収入済額3,091万6,688円でございます。

4款1項1目の繰越金につきましては、前年度繰越金で収入済額656万2,067円でございます。

5款1項の延滞金、加算金及び過料につきましては、収入はございません。

2項1目の雑入につきましては、164、165ページをお開きください。

健康診査の受託収入で、収入済額572万6,742円でございます。

3項1目の保険料還付金につきましては、保険料の過年度還付金に対する広域連合からの収入で、100万9,700円でございます。

166、167ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般経費につきましては、健康診査費の委託料と町村共同システム負担金が主なもので、支出済額752万7,770円でございます。

2項1目の徴収費につきましては、賦課徴収に係る通信運搬費、口座振替手数料で、支出済額35万7,162円でございます。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料と保険基盤安定制度拠出金を納付したもので、支出済額2億3,358万871円でございます。

3款1項1目の保険料還付金につきましては、死亡や転出等による過年度分の保険料還付金で、支出済額100万9,700円でございます。

4款の予備費については、支出はございません。

168ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は2億4,543万9,820円。歳出総額は2億4,247万5,503円。歳入歳出差引額は296万4,317円で、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議長 上下水道課長。

上下水道課長

続きまして、令和6年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

169、170ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から7款諸収入まで、収入済額、1,364万1,133円で、前年度対比868万3,023円の減でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、171、172ページをお開きください。

歳出につきましては、1款事業費、2款予備費を合わせまして、支出済額958万9,866円で、前年度対比515万8,546円の減でございます。不用額は、358万134円でございます。

173ページをお開きください。

歳入歳出残額は405万1,267円で、前年度対比352万4,477円の減でございます。

続きまして、174、175ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

始めに、歳入でございますが、1款1項1目町設置型浄化槽分担金は、令和5年度に設置しました浄化槽2基分で27万円でございます。

2款1項1目下水道使用料は、収入済額528万1,100円で、前年度対比7万3,700円の増で、浄化槽115基分の使用料でございます。

5款1項1目一般会計繰越金の収入済額は4万5,896円で、これは、事務費の一般会計からの繰入金でございます。

6款1項1目繰越金は、前年度繰越金で、収入済額は757万5,744円でございます。

7款1項1目雑入は、令和5年度分の消費税確定申告に伴う還付金でございまして、収入済額は46万8,393円でございます。

続きまして、176、177ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目浄化槽整備費の支出総額は958万9,866円で、前年度対比515万8,546円の減で、浄化槽123基分の維持管理費でございます。内訳といたしまして、10節需用費の239万8,880円は、機材などの修繕によるもの、11節役

務費の68万6,840円は、年1回実施する法定検査料などでございます。

12節委託料650万4,146円は、年3回の保守点検業務と汚泥処理の清掃業務委託料でございます。

2款予備費の支出はございません。

178ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は、1,364万1,133円で、歳出総額は、958万9,866円でございます。

歳入歳出差引額は、405万1,267円となりまして、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議長 財務課長。

財務課長 それでは、令和6年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

なお、本決算につきましては、7月31日開催の管理会で、出席者全員賛成で承認されたものでございます。

179、180ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款財産収入から4款諸収入まで、収入済額315万2,140円で、不納欠損額、収入未済額はございません。

181、182ページをお願いします。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、支出済額251万4,005円でございます。不用額及び予算額と支出済額との比較は、いずれも63万7,995円となってございます。

183ページをお願いいたします。

歳入歳出残額は63万8,135円でございます。

184、185ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1款財産収入は、収入済額94万9,930円で、水源林整備協定を締結しております4か所の土地貸付収入56万7,000円及び基金利子38万2,930円でございます。

2款繰越金は、収入済額163万8,210円で、前年度の繰越金でございます。

4款諸収入は、収入済額56万4,000円で、南足柄市外五ヶ市町組合の配分金などでございます。

186ページ、187ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款財産区費につきましては、支出済額119万410円でございます。

1目一般管理費。支出済額35万2,410円の主なものは、財産区管理会運営に係る経費でございます。

27節の繰出金の支出済額1万6,742円は、南足柄市外五ヶ市町組合負担金でございます。

2目財産管理費の支出済額83万8,000円は、財産取得、管理等基金へ積み立てたものでございます。

2款農林水産業費につきましては、支出済額132万3,595円で、7節報償費は、巡視の謝礼となってございます。

10節需用費は、事務経費。18節負担金、補助及び交付金は、支出済額63万300円で、向原地域などへの配分金でございます。

次の3款予備費の支出はございませんでした。

188ページをお願いいたします。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額315万2,140円、歳出総額251万4,005円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに63万8,135円になります。

次に、189ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。中段の山林内訳を御覧ください。

国・県との分取貸付契約が期間満了になった山林がございましたので、分取や貸付けの欄が減となりまして、その同じ面積が所有として増になっております。

そのまま右の欄を御覧いただきますと、立木の推定蓄積量でございますけれども、返還に当たりまして蓄積量の再計算を行いましたため、こちらはプラス・マイナスがゼロにはなってはおりません。

下段の基金につきましては、満期を迎えた5,000万円の債権を一時的に普通預金に振り替えました、そのほか、それに加えまして、83万8,000円の積

立をいたしましたので、決算年度末現在高といたしましては、1億4,857万691円となりました。

以上で、山北財産区特別会計の説明を終わります。

続きまして、令和6年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

なお、本決算につきましても、7月31日開催の管理会で、出席者全員の賛成で承認をいただいてございます。

190ページ、191ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款財産収入から4款諸収入まで、収入済額3,730万6,443円でございます。不納欠損額及び収入未済額はございません。

192ページ、193ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、支出済額3,188万6,456円です。不用額及び予算現額と支出済額との比較につきましては、いずれも752万9,544円となっております。

194ページをお願いいたします。

歳入歳出残額は541万9,987円でございます。

195ページ、196ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1款財産収入、収入済額143万9,891円です。1目財産貸付収入につきましては、収入済額83万9,995円で、備考欄に記載のございます各土地の貸付地代でございます。

2目利子及び配当金は、収入済額59万9,896円で財産取得及び管理等基金の利子でございます。

2款繰入金は、収入済額2,119万5,200円で、基金からの繰入金でございます。

3款繰越金は、収入済額1,241万7,293円で、前年度繰越金でございます。

4款諸収入につきましては、収入済額225万4,059円で、間伐材搬出清算金や雑入は、間伐材売払い収入などでございます。

197ページ、198ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目一般管理費の支出済額は、2,411万4,934円で、管理会の運営費用及び地域活動への繰出金でございます。

27節繰出金は、共和地区振興会への繰出金が301万1,000円、町道改良工事等繰出金222万1,000円、共和のもりセンター管理事業が511万7,000円、お峰入り事業繰出金が390万円、共和地区福祉バス運行事業繰出金が806万7,200円でございます。

2目財産管理費は、財産取得、管理等基金への積立金でございます。

2款農林水産業費は、支出済額265万3,522円で、7節報償費は、造林地巡視の謝礼などでございまして、10節需用費は消耗品等の事務経費、13節使用料及び賃借料につきましては、苗畠の借上料でございます。

18節負担金、補助及び交付金につきましては、共和のもりづくり整備助成金などで207万9,000円でございます。

3款予備費の支出はございませんでした。

199ページをお願いいたします。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額3,730万6,443円、歳出総額は3,188万6,456円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに541万9,987円でございます。

200ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。山林につきましては、決算年度中の増減はありませんでした。

(2) の基金につきましては、1,607万7,200円を一般会計繰出金の財源として取り崩しましたので、決算年度末現在高は2億2,483万55円となりました。

出資による権利につきましても、決算年度中の増減はございませんでした。

以上で、共和財産区の説明を終わりにいたします。

続きまして、令和6年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

なお本決算につきましても、7月31日開催の管理会において出席者全員の賛成で承認をいただいているものでございます。

201ページ、202ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款財産収入から4款繰入金まで、収入済額は664万2,545円でございます。不納欠損額及び収入未済額はございません。

203ページ、204ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、支出済額は517万4,405円です。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、いずれも122万4,595円となってございます。

205ページをお願いいたします。

歳入歳出残額は146万8,140円でございます。

206ページ、207ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1款財産収入は、収入済額517万9,595円で、1目財産貸付収入、収入済額478万370円については、備考欄に記載してございます各土地の貸付地の地代収入等でございます。

2目利子及び配当金は、収入済額39万9,225円で、財産取得及び管理等基金の利子でございます。

2款繰越金は、収入済額146万2,950円で、前年度の繰越金でございます。

3款諸収入の収入はございませんでした。

208ページ、209ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款財産区費につきましては、支出済額461万9,948円で、1目一般管理費は、支出額33万6,948円です。こちらは財産区管理会の経費でございます。

2目財産管理費は、財産取得及び管理等基金への積立金でございます。

2款農林水産業費につきましては、支出済額55万4,457円で、このうち7節の報償費は、巡回の謝礼でございます。

12節委託料につきましては、支出済額48万6,200円で、草刈りや伐採の業務を委託してございます。

次の3款予備費は、支出がございませんが、208ページ側にありますとおり、今ほどの伐採業務委託が緊急を要しましたため、予備費充用で対応をさせていただいております。

210ページをお願いいたします。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額664万2,545円、歳出総額517万4,405円、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに146万8,140円となりました。

211ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

山林につきましては、移動はございませんでした。（2）の基金につきましては、預金から有価証券に6,000万円を振り替えるほか、積立を実施いたしましたので、決算年度末現在高は2億1,638万7,243円となりました。

出資による権利につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。
説明は以上です。

議長 ここで暫時休憩をいたします。

再開は13時いたします。 (午前11時58分)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後1時00分)

保険健康課長 保険健康課長。

保険健康課長 それでは、令和6年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

212、213ページをお開きください。

歳入でございますが、1款保険料から10款諸収入まで、収入済額13億2,80万4,797円、不納欠損額76万2,744円、収入未済額190万3,475円でございます。

214ページ、215ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費から7款予備費まで、支出済額12億9,710万7,311円、不用額3,142万9,689円でございます。

216ページをお開きください。

歳入歳出差引残額は2,369万7,486円でございます。

217、218ページをお開きください。

歳入でございますが、1款保険料につきましては、収入済額2億9,135万309円で、65歳以上第1号被保険者3,969人の保険料でございます。

現年度分につきましては、2億9,084万1,808円で、前年度比1.1%の増。
収納率は、99.5%でございます。

滞納繰越分につきましては、50万8,501円で、収納率は29.3%でございま

す。

不納欠損につきましては、76万2,744円、時効、死亡等により83件でございます。

収入未済額は、現年税分・滞納繰越分を合わせ190万3,475円で、46人でございます。

2款1項1目の地域支援事業負担金につきましては、1節の介護予防・日常生活支援総合事業負担金40万9,400円は、介護予防教室及び会食サービス事業の利用者負担金でございます。

2節の任意事業負担金229万3,600円は、配食サービス延べ食数5,145食の利用者負担金でございます。

3款1項1目の督促手数料につきましては、収入済額1,000円でございます。

4款1項1目の介護給付費交付金につきましては、40歳から65歳未満の第2号被保険者が負担する保険給付費に対する23%分で、現年度分と過年度分を合わせ、収入済額3億1,491万6,333円でございます。

2目の地域支援事業交付金につきましても、第2号被保険者が負担する分で、収入済額1,003万3,000円でございます。

5款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の国負担分で、収入済額2億1,310万2,317円でございます。

2項1目の調整交付金につきましては、財政調整のため国から交付されたもので、収入済額4,020万8,000円でございます。

219、220ページをお開きください。

2目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に対する国の負担分で、収入済額739万1,000円でございます。

3目の地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する国の負担分で、収入済額1,095万4,613円でございます。

8目の保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための交付金で、収入済額102万8,000円でございます。

9 目の保険者努力支援交付金は、要介護及び要支援の状態の予防・健康づくりに関する取組に対しての交付金で、収入済額91万6,000円でございます。

6 款 1 項 1 目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の県負担分で、収入済額1億6,999万5,556円でございます。

2 項 1 目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に対する県の負担分で、収入済額477万2,375円でございます。

2 目の地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する県の負担分で、収入済額571万6,969円でございます。

7 款 1 項 1 目の利子及び配当金につきましては、介護保険給付費の基金積立金の利子収入で、収入済額15万2,002円でございます。

8 款 1 項 1 目の一般会計繰入金につきましては、1節の介護給付費繰入金は保険給付費に対する町負担分12.5%分で、収入済額1億4,284万6,247円でございます。

221、222ページをお開きください。

2 節の地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する町負担分12.5%分で、収入済額450万1,103円でございます。

3 節の地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）は、包括的支援事業・任意事業に対する町負担19.25%分で、収入済額544万4,327円でございます。

4 節の1号被保険者保険料負担軽減分繰入金は、1号被保険者保険料のうち、第1段階から第3段階の該当者に対する負担軽減分で、収入済額851万2,224円でございます。

5 節の職員給与費等繰入金1,904万6,753円は、職員3名分の人物費でございます。

6 節の事務費繰入金1,524万4,391円は、介護保険事業を運営するに当たり必要な一般経費、認定調査、認定審査会等に係る経費を繰り入れたものでございます。

2項1目の介護給付費基金繰入金につきましては、介護給付費基金より保険給付費等に充当及び精査に伴う国・県等の返還金に充当するため繰り入れたもので、収入済額3,372万8,000円でございます。

9款1項1目の繰越金につきましては、前年度繰越金で、収入済額1,723万6,428円でございます。

10款1項1目の延滞金につきましては、4,800円でございます。

2目加算金、2項貸付金収入、3項雑入につきましては、収入はございませんでした。

241、226ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員3名分の人物費や介護保険事業に係る運営費で、支出済額2,155万846円でございます。

2項1目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収に係る通信運搬費、口座振替手数料等で、支出済額70万9,576円でございます。

3項1目の認定調査費につきましては、認定調査員5名の報酬、主治医意見書作成手数料が主なもので、支出済額683万2,962円でございます。

2目の認定審査会共同設置負担金につきましては、認定審査会の運営を行っている南足柄市への負担金で、支出済額517万4,000円でございます。

4項1目の運営協議会費につきましては、227、228ページをお開きください。

介護保険運営協議会に係る委員報酬、旅費で支出済額2万3,760円でございます。

2款保険給付費につきましては、支出済額11億4,276万9,983円で、前年度比1.9%の増でございます。

1項1目の介護サービス等給付費につきましては、要介護1から5の方が対象の居宅及び施設介護サービスに係る給付費で、支出済額10億7,075万200円でございます。

2項1目の介護予防サービス等給付費につきましては、要支援1と要支援2の方が対象の介護予防サービス給付費で、支出済額2,262万2,864円でございます。

3項1目の審査手数料につきましては、介護給付に係る国保連合会への審査支払手数料で、支出済額77万1,840円でございます。

4項1目の高額介護サービス費につきましては、利用者負担の1か月の合計額が基準額を超えた分を払い戻したもので、支出済額2,743万5,733円でございます。

5項1目の特定入所者介護サービス等費につきましては、施設入所者と短期入所者の居住費と食費の上限額を超えた分を補足給付したもので、支出済額1,785万5,170円でございます。

6項1目の高額医療合算介護サービス費につきましては、世帯での介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し、基準額を超えた分の介護分を払い戻したもので、支出済額333万4,176円でございます。

229、230ページをお開きください。

3款1項1目の介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、主に要支援及び総合事業の利用者のヘルパー事業及びデイサービス事業で、支出済額2,585万9,424円でございます。

2目の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、総合事業利用者の利用計画書作成費で、支出済額299万9,561円でございます。

2項1目の一般介護予防事業費につきましては、主に介護予防教室の事業費で、支出済額747万4,169円でございます。

3項1目の包括的支援事業費につきましては、山北町社会福祉協議会に委託した地域包括支援センター運営事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業や、1市5町で足柄上医師会に委託した、足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターの運営、生活支援体制整備事業等に係る支出で、支出済額3,285万1,877円でございます。

231、232ページをお開きください。

2目の任意事業費につきましては、地域自立生活支援事業の配食サービスや成年後見制度利用支援事業、介護給付費通知を郵送する介護給付費適正化事業が主なもので、支出済額510万3,409円でございます。

4項1目の審査手数料につきましては、総合事業に係る国保連合会への手数料で、支出済額8万5,071円でございます。

4款1項1目の高額介護サービス費貸付事業費につきましては、支出はございませんでした。

5款1項1目の介護給付費基金積立金につきましては、介護保険料を介護給付費等に充当した上で余剰分を積み立てるもので、支出済額3,310万9,000円でございます。

6款1項1目の第1号被保険者還付加算金につきましては、過誤納付による過年度分の還付金で、支出済額54万3,282円でございます。

233、234ページをお開きください。

3目の国庫支出金返納金は、介護給付費と令和5年度分の実績報告に伴う国への返納金で、支出済額1,139万8,752円でございます。

4目の県支出金返納金につきましても、令和5年度の地域支援事業の実績報告に伴う県への返納金で、支出済額16万4,264円でございます。

5目の地域支援事業交付金返還金につきましても、令和5年度の地域支援事業の実績報告に伴う社会保険診療報酬支払基金への返納金で、33万4,375円でございます。

2項1目の一般会計繰出金につきましては、令和5年度の実績に伴う町負担分に係る返納金で、支出済額12万3,000円でございます。

7款の予備費につきましては、支出はございませんでした。

235ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は13億2,080万4,797円、歳出総額は12億9,710万7,311円、歳入歳出差引額は2,369万7,486円で、実質収支額も同額でございます。

236ページを御覧ください。

山北町介護保険給付費の財産に関する調書でございます。

前年度末現在高は1億3,538万6,672円、決算年度中増減は、61万9,000円の減、決算年度末現在高は1億3,476万7,672円でございます。

説明は以上でございます。

議長 商工観光課長。

商工観光課長 続きまして、令和6年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

237、238ページをお開きください。

商品券特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入につきましては、1款財産収入から3款繰入金までを合わせた収入済額812万3,070円でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。

239、240ページをお開きください。

歳出につきましては、1款商品券売扱費の支出済額は489万6,050円で、歳出合計も同額でございます。不用額及び予算減額と支出済額との比較はいずれも425万1,950円でございます。

241ページをお開きください。

歳入歳出残額は322万7,020円でございます。

242、243ページをお開きください。

歳入歳出決算の事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1款1項1目物品売扱収入の1節商品券売扱収入の収入済額は467万5,000円で、内訳は1,000円券が4,227枚、500円券が896枚となります。

続いて、2款1項1目繰越金の1節前年度繰越金の収入済額は344万8,070円でございます。

244、245ページをお開きください。

歳出につきましては、1款1項1目商品券売扱費の支出済額は489万6,050円でございます。内訳ですが、10節需用費の70万5,040円は、商品券印刷代等、12節委託料の2万1,010円は、商品券の管理データベースの変更委託料となります。22節償還金、利子及び割引料の417万円は、商品券換金代となり、内訳は1,000円券が3,743枚分と500円券が854枚分となります。

続いて、2款1項1目の予備費の支出はございませんでした。

246ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額812万3,070円、歳出総額489万6,050円、歳入歳出差引額は、322万7,020円となり、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議

長 会計課長。

会 計 課 長 続きまして、令和6年度の基金の運用について御説明申し上げます。

247ページをお開きください。最終ページでございます。

基金運用状況調書につきまして御説明申し上げます。

一般会計分として、土地開発基金から森林環境譲与税基金までの18基金で、運用益につきましては、公共施設整備基金のほか11基金で652万7,423円ございました。

中ほどの小計の行を御覧ください。

決算年度中、8基金が積立てと取崩しを行い、結果1億5,047万4,848円を積立て、決算年度末の現在高は30億2,880万3,789円でございます。

特別会計分として、国民健康保険財政調整基金から介護保険給付費基金までの5基金で、運用益につきましては153万4,053円でございます。

決算年度中、4基金が積立てと取崩しを行い、結果1,157万5,200円を取り崩し、決算年度末の現在高は7億2,455万5,661円でございます。

一般会計・特別会計合計23基金では、運用益が806万1,476円あり、決算年度中1億3,889万9,648円を積み立てましたので、決算年度末の現在高は、37億5,335万9,450円でございます。

以上で説明を終わります。

議 長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代 表 監 査 委 員 では、監査結果を報告させていただきます。

令和6年度の決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査結果につきましては、石田照子監査委員さんと合意し、審査意見が一致しており、本日の報告についても御了承いただいておりますので、私から報告させていただきます。

決算内容につきましては、ただいま詳細な御説明がございましたが、私も監査委員も決算書及び関係帳票、証書類等を本意見書作成前に精査し、特に本年度は、歳入に関しては収入未済額と不納欠損額、歳出については事業の成果、町有施設の状況や不用額に着目し、審査を実施しました。

地方自治法第233条第2項の規定により、令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出の財政運営と、地方自治法第241条第5項の規定による各基金に

関わる運用及び管理状況について、令和7年7月30日から8月1日にわたり、審査いたしました。

審査の結果は、一般会計、特別会計については、お手元の令和6年度山北町歳入歳出決算書の3ページに記載のとおり、各会計の歳入歳出の決算額について、その積算基礎である現金出納簿、歳入歳出簿、その他証書類を照査し、さらにその内容について審査した結果、適正な財政運営を行い、効率性を考慮し、執行されていることを認めます。

次に、基金の審査につきましても、お手元の決算書4ページに記載のとおり、各基金の運用状況と諸帳簿を照合し、さらに、その内容について審査した結果、適正な運営が行われていることを認めます。

なお、審査意見書の朗読を割愛させていただきますが、これで審査報告とさせていただきます。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、石田照子。

以上でございます。

議長 一般会計及び特別会計歳入歳出決算についての監査報告が終わりました。
続きまして、日程第10、認定第10号 令和6年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町長 それでは、令和6年度山北町水道事業会計の決算について認定に付する前に、令和6年度水道事業の総括について報告をさせていただきます。

令和6年度山北町水道事業会計決算書の11ページをお願いいたします。

1、概要、（1）総括事項。本町の水道事業は、上水道1施設、簡易水道7施設、小規模水道1施設を経営し、9,073人の町民に年間114万7,383立方の「安全でおいしい水」を供給いたしました。

また、山北町水道事業計画に基づき、浄水・配水・給水施設等の維持管理などを実施してまいりました。

収益的収支は、営業収益として1億4,217万2,000円の給水収益で、前年度対比で2.7%の収入減となっております。

他の営業収益としては、手数料、他会計負担金等があり55万8,000円

の収入となりました。

また、営業外収益として、長期前受金戻入額、受取利息等で4,134万5,000円の収入があり、総額1億8,407万5,000円の収入となりました。

支出は、固定費（人件費、減価償却費、企業債利息）が企業債の償還に伴う利息の減等により、前年度対比8.2%減の1億441万8,000円で、変動費（動力費、修繕費、薬品費など）、前年度対比6.8%減の6,422万3,000円となり、総額1億6,864万1,000円の支出となりました。

この結果、本年度における損益計算は1,543万4,000円の純利益が生じました。

資本的収支は、収入につきましては加入負担金等により2,073万8,000円となりました。

支出は、給水管更新工事、企業債償還金等で総額9,171万2,000円の支出となりました。

この結果、総収入に対して7,097万4,000円の不足額が生じましたので、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額250万4,000円、当年度分損益勘定留保資金4,281万1,000円、建設改良積立金2,565万9,000円で補填をいたしました。

それでは、認定第10号を御覧ください。

認定第10号 令和6年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和6年度山北町水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定により、令和6年度山北町水道事業会計決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和7年9月3日提出。山北町長、湯川裕司。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 それでは、令和6年度山北町水道事業会計決算について、御説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開きください。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

収入の1款水道事業収益の決算額は1億9,829万2,181円で、前年度対比416万4,005円の減でございます。

内訳といたしましては、1項水道営業収益が1億5,694万8,874円。2項水道営業外収益が4,134万3,307円でございます。水道事業収益のうち、仮受消費税につきましては1,421万8,036円でございます。

続きまして、支出の1款水道事業費用の決算額は、1億8,035万3,526円で、前年度対比1,533万2,526円の減でございます。

内訳といたしましては、1項水道営業費用が1億7,142万6,679円で、2項水道営業外費用が892万6,847円。3項水道予備費の支出はございません。

水道営業費用のうち、仮払消費税は604万4,842円で、水道営業外費用のうち仮払消費税は372円となっております。

続きまして、4、5ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

収入の1款資本的収入の決算額は2,073万8,300円で、前年度対比1万8,100円の増でございます。

内訳といたしましては、1項負担金が371万2,500円、2項補助金が1,702万5,800円でございます。資本的収入のうち、仮受消費税は33万7,500円でございます。

続きまして、支出の1款資本的支出の決算額は、9,171万2,478円で、前年度対比1,661万3,184円の増でございます。

内訳といたしましては、1項増設改良費が5,378万4,265円、2項企業債償還金が3,792万8,213円でございます。資本的支出のうち、仮払消費税は438万9,584円でございます。

4ページ下の欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,097万4,178円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額250万4,284円と、当年度分損益勘定留保資金4,281万433円、建設改良積立金2,565万9,461円で補填いたしました。

続きまして、6ページをお開きください。

令和6年度の損益計算書でございます。

1、営業収益は、（1）給水収益、（2）その他営業収益を合わせまして1億4,273万838円でございます。

2、営業費用は、（1）原水浄水費から（5）資産減耗費まで合わせまして1億6,538万1,837円で、差引きの営業利益はマイナス2,265万999円でございます。

3、営業外収益は、（1）他会計補助金から（4）他の営業外収益を合わせまして4,134万4,929円でございます。

4、営業外費用は、（1）支払利息、（2）雑支出を合わせまして325万9,559円で、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外利益は3,808万5,370円でございます。

営業利益と営業外利益を差し引きした経常利益は1,543万4,371円でございます。したがいまして、当年度純利益が同額の1,543万4,371円となり、前年度繰越利益剰余金が1,200万円、その他未処分利益剰余金変動額が2,565万9,461円となりますので、今年度未処分利益剰余金は5,309万3,832円でございます。

続きまして、7、8ページをお願いいたします。

令和6年度の剰余金計算書でございます。

資本金は、前年度末残高が7億225万9,358円で、当年度末残高は7億914万2,801円でございます。

次の剰余金のうち、資本剰余金でございます。国庫、県補助金と受贈財産評価額を合わせました資本剰余金合計の前年度末残高は4,175万7,061円で、当年度末残高も同額でございます。

次に、利益剰余金でございます。

減債積立金から未処分利益剰余金までの利益剰余金の合計の前年度末残高は2億7,483万551円で、前年度処分額として、未処分利益剰余金のうち520万2,673円を建設改良積立金に積立て、688万3,443円を資本金に組み入れたことから、中段の右側の欄の処分後残高は2億6,794万7,108円となります。

当年度純利益1,543万4,371円を合わせて、当年度末残高は2億8,338万1,479円でございます。

資本金、剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高は10億3,428万1,341円

でございます。

次に、下の段の表、令和6年度剩余金処分計算書（案）でございます。

未処分利益剩余金の当年度末残高5,309万3,832円のうち、資本的収支の補填財源とした建設改良積立金2,565万9,461円を資本金に組み入れ、当年度純利益の1,543万4,371円を建設改良積立金に積立て、翌年度繰越利益剩余金1,200万円とする予定でございます。

続きまして、9、10ページをお開きください。

令和6年度貸借対照表でございます。

資産の部でございます。

1、固定資産につきましては、（1）有形固定資産、イ、土地から、ト、建設仮勘定までの有形固定資産合計は、17億1,579万2,851円で、固定資産合計も同額でございます。

2、流動資産につきましては、（1）現金預金から（3）貯蔵品までの流動資産合計が3億1,055万7,969円で、固定及び流動資産を合わせた資産合計は20億2,635万820円でございます。

次に、負債の部でございます。

3、固定負債、（1）企業債は8,157万9,786円でございます。

4、流動負債は、（1）企業債から（4）引当金までの流動負債合計が8,980万42円でございます。

10ページに移りまして、5、繰延収益、（1）長期前受金は、イ、国庫、県補助金収益化累計額から、ニ、受贈財産評価額収益化累計額を合わせた繰延収益合計は8億2,068万9,651円で、固定負債、流動負債及び繰延収益を合わせた負債合計は9億9,206万9,479円でございます。

次に、資本の部でございます。

6、資本金は、（1）自己資本金が7億914万2,801円で、資本金合計も同額でございます。

7、剩余金につきましては、（1）資本剩余金は、イ、国庫、県補助金から、ハ、受贈財産評価額を合わせました資本剩余金合計は4,175万7,061円で、（2）利益剩余金は、イ、減債積立金から、ニ、当年度未処分利益剩余金まで合わせた利益剩余金合計は2億8,338万1,479円でございます。

資本剰余金及び利益剰余金を合わせた剰余金合計は3億2,513万8,540円で、資本合計としましては、10億3,428万1,341円となり、負債資本合計は20億2,635万820円でございます。

続きまして、決算附属書類としまして、12ページから18ページまでは、経営の指標に関する事項や、職員数の内訳、工事の概要、契約状況など記載しております。後ほどお目通しをお願いいたします。

15、16ページをお願いいたします。

3、業務でございます。

(1) の業務量の表でございますが、中段の年間給水量につきましては、年々減少傾向にありますが、前年に対して3万2,630立方減少しております。これにつきましては人口減少や節水器具の普及によるものと推測をしております。

(2) の供給単価につきましては、給水1立方当たりの収益がいくらかを表すもので、令和6年度の供給単価は、給水収益を年間給水量で割りますと123円91銭となり、前年度に対し、0円5銭の増額となっております。

(3) の給水原価につきましては、給水1立方当たりにどれだけ費用がかかったかを示すもので、費用の合計を給水量で割りますと、前年に対し8円43銭減額の111円53銭となっております。

続きまして、19ページをお開きください。

令和6年度山北町水道事業キャッシュフロー計算書でございます。

キャッシュフロー計算書は、実際の資金の動きを活動区分別に示す計算書でございます。

1の業務活動によるキャッシュフローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表しており、ページ中ほどに記載の7,069万4,038円でございます。

2の投資活動によるキャッシュフローは、企業債の償還金以外の資本的収支であり、マイナスの3,054万1,681円でございます。

3、財務活動によるキャッシュフローは、資本的支出の企業債償還金に対応しております、マイナスの3,792万8,213円でございます。

資金増減額は、プラスの222万4,144円で、資金期末残高は3億467万3,309円でございます。

続きまして、20、21ページをお開きください。

注記でございます。

これは、決算に係る財務諸表を作成するに当たり、採用した会計処理の基準や手続を記したものでございます。

I の重要な会計方針からIV のリース契約により使用する固定資産につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、22、23ページをお開きください。

収益費用明細書でございます。

収益的収入 1 款 1 項水道営業収益については 1 億4,273万838円で、内訳は 1 目 1 節水道使用料が 1 億4,217万2,720円で、前年対比397万9,184円の減でございます。

2 目その他の営業収益は、10節の手数料から30節の雑収益で、事業者証交付手数料や消火栓維持管理費など、55万8,118円でございます。

2 項水道営業外収益は4,134万4,929円で、2 目10節受取利息は定期預金利息の901円、4 目雑収益は建物災害共済金等で66万9,322円。5 目長期前受金戻入は4,067万4,706円で、収益合計は 1 億8,407万5,767円でございます。

続きまして、24、25ページをお開きください。

収益的支出でございます。

1 款 1 項水道営業費用は 1 億6,538万1,837円で、1 目原水浄水費は、90節備消品費から250節受水費まで2,251万4,128円で、主なものとしましては、230節動力費1,530万1,610円は、ポンプなどの電気代、240節薬品費163万8,000円は、次亜塩素酸ナトリウムや凝集剤の薬品費になります。

2 目配水給水費は、90節備消品費から260節材料費まで3,131万9,940円で、主なものとしましては、140節委託料1,807万5,500円は、水質検査等の委託料で、180節修繕費657万3,600円は、漏水修理等でございます。200節工事請負費664万円は、検定満期 8 年を迎えたメーター器622か所分の交換工事等でございます。

続きまして、26ページ、27ページをお開きください。

3 目総係費は、10節報酬から次のページの510節貸倒引当金繰入額まで、

2,806万2,630円で、主なものといたしましては、20節給料から60節法定福利費引当金繰入額まで、職員2名分の人事費は1,833万6,134円でございます。

130節通信運搬費225万3,504円は、テレメーター回線使用料などで、140節委託料294万4,728円は、メーター検針員6名分の委託料、企業会計システムソフト保守料等でございます。

続きまして、28、29ページをお開きください。

4目減価償却費、320節有形固定資産減価償却費8,296万8,709円は、水道管などの構築物等の減価償却費でございます。

5目資産減耗費の330節固定資産除却費51万6,430円は、構築物と機械及び装置の除却によるものでございます。

2項水道営業外費用、1目支払利息の350節企業債利息は308万355円で、耐震化事業、拡張事業などの企業債17件分の利息の償還金でございます。

3項水道予備費の支出はございませんでした。

水道事業費用の合計は、1億6,864万1,396円でございます。

続きまして、30、31ページをお開きください。

資本的収支明細書でございます。

まず収入になります。

1款資本的収入の1項1目10節加入負担金は337万5,000円で、17件分でございます。2款2目10節の一般会計補助金は1,702万5,800円で、簡易水道事業整備の補助金になります。

続きまして、支出でございます。

1款資本的支出の1項増設改良費4,939万4,681円で、主なものとしましては、1目配水設備工事費の20節給与から45節法定福利費引当金繰入額までの計555万921円は、職員1名分の人事費でございます。140節委託料2,350万円は、前耕地送水ポンプ場基本設計業務等の委託料になります。200節工事請負費（構築物）587万8,000円は、清水東部簡易水道事業給水管布設替工事など。205節工事請負費（機械及び装置）1,129万円は、皆瀬川浄水場アップ注入ポンプ更新工事等でございます。

3目固定資産購入費の390節機械及び装置317万5,760円は、メーター器等の購入費でございます。32、33ページをお開きください。

2項1目企業債償還金の400節元金償還金は3,792万8,213円で、耐震化事業、拡張事業などの企業債17件分の元金の償還金でございます。

資本的支出の合計は8,732万2,894円でございます。

34、35ページをお開きください。

企業債明細書でございます。

耐震化事業、拡張事業などの17件の借入れになります。

償還金の累計は6億5,385万9,784円となり、未償還残高は1億1,944万216円でございます。

36、37ページをお開きください。

固定資産明細書でございます。

土地から建設仮勘定までの減価償却累計額は28億9,638万5,969円となり、年度末償却未済高は17億1,579万2,851円でございます。

説明は以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代表監査委員 令和6年度水道事業会計決算の審査結果を御報告申し上げます。

お手元の令和6年度山北町水道事業会計決算書の1ページに記載の審査意見書を朗読させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和6年度山北町水道事業会計決算書並びに証書類関係帳簿を審査した結果、その意見は次のとおりである。

1、審査の対象。

令和6年度山北町水道事業会計決算報告書並びに損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書等を合わせて、これらの附属書類及び関係帳簿、証書類。

2、審査の期日。

令和7年8月1日。

3、審査の意見。

決算額の基準となる関係帳簿、証書類を照査し、さらに内容について詳細に審査した結果、公営企業法としての経済性を発揮し、経費の効率的使用を

図り、適正に執行されていることを認める。

令和7年8月1日。山北町長、湯川裕司殿。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、石田照子。

以上でございます。

議長 認定第10号の監査報告が終わりました。

日程第11号。

認定第11号 令和6年度山北町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

町長。

町長 それでは、令和6年度山北町下水道事業会計の決算について、認定する前に、令和6年度下水道事業の総括について報告をさせていただきます。

令和6年度山北町下水道事業会計決算書の11ページをお願いいたします。

令和6年度下水道事業報告書、1概要、1総括事項、本町の下水道事業は、酒匂川流域関連山北町公共下水道として、昭和57年11月に都市計画を決定。

同年58年2月に下水道法、事業認可及び都市計画法事業認可を受け、事業着手をしています。

また、令和6年度に官公庁会計から公営企業会計に移行したこと、下水道事業の経営状況及び財政状況を明確にするとともに、財政の健全化と経営基盤の強化を図りながら、持続的かつ安定的な事業運営に努めてまいります。

現在の公共下水道人口普及率は83.9%、令和7年3月31日現在となっております。

収益的収支は収入として3億6,608万9,000円で、下水道使用料と他会計補助金が主な収入源となっております。

支出は3億5,900万円で流域下水道維持管理費等減価償却費が大きな割合を占めています。

この結果、本年度における損益計算は、708万9,000円の純利益が生じました。

資本的収支は、収入として1億4,402万5,000円で、企業債等他会計出資金が主な収入源となっています。

支出は2億3,863万円で、主な内訳としては、建設改良費と企業債償還金

となります。

この結果、総収入に対して9,460万5,000円の不足金が生じましたので、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額453万2,000円、当年度分損益勘定留保金資金9,007万3,000円で補填いたしました。

それでは、認定第11号を御覧ください。

認定第11号、令和6年度山北町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和6年度山北町下水道事業会計決算に伴う剰余金を、剰余金処分計算書案のとおり処分し、併せて同法30条第4項の規定により、令和6年度山北町下水道事業会計決算は、別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和7年9月3日提出。山北町長、湯川裕司。

なお、詳細については担当課長から御説明を申し上げます。

議 長 上下水道課長

上下水道課長 それでは、令和6年度山北町下水道事業会計決算について御説明申し上げます。

初めに、下水道事業会計は令和6年度より公営企業会計に移行したため、令和5年度までの特別会計とは、会計の方式が異なりまして、前年度との増減日額の比較が単純にはできませんので御了承をお願いいたします。

それでは2、3ページをお開きください。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

収入の1款下水道事業収益の決算額は3億8,312万4,630円でございます。内訳といたしましては、1項下水道営業収益が1億8,754万6,459円、2項下水道営業外収益が1億9,557万8,171円でございます。下水道事業収益のうち仮受消費税は1,703万6,080円でございます。

続きまして、支出の1款下水道事業費用の決算額は、3億7,150万3,802円でございます。内訳といたしましては、1項下水道営業費用が3億4,398万8,998円、2項下水道営業外費用が2,303万3,500円、3項下水道特別損失が448万1,304円、4項下水道予備費の支出はございませんでした。下水道営業費用のうち、仮払消費税は936万1,166円で、下水道特別損失のうち、仮払消費税は264円となっております。

続きまして、4、5ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

収入の1款資本的収入の決算額は1億4,402万5,120円でございます。内訳といたしましては、1項企業債が6,190万円、2項他会計出資金が7,490万6,000円、3項補助金が670万円、4項負担金が51万9,120円、5項その他、資本的収入はございません。また、資本的収入における仮受消費税はございません。

続きまして、支出の1款資本的支出の決算額は2億3,863万561円でございます。

内訳といたしましては、1項建設改良費が4,985万1,100円、2項企業債償還金が1億8,877万9,461円でございます。資本的支出のうち、仮払消費税は453万1,918円でございます。

4ページ、下の欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,460万5,441円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額453万1,918円と当年度分損益勘定留保資金9,007万3,523円で、補填いたしました。

続きまして6ページをお開きください。

令和6年度損益計算書でございます。

1、営業収益は、(1)下水道使用料、(2)その他営業収益を合わせまして1億7,051万379円でございます。

2、営業費用は(1)管渠費から(5)資産減耗費まで合わせまして、3億3,462万7,832円で、差し引きの営業利益はマイナス1億6,411万7,453円でございます。

3、営業外収益は、(1)受取利息及び配当金から、(4)雑収益を合わせまして1億9,557万8,730円でございます。

4、営業外費用は、(1)支払利息及び企業債取扱諸費、(2)雑支出を合わせまして1,989万1,327円で、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外利益は1億7,568万7,403円でございます。営業利益と営業外利益を差し引いた経常利益は1,156万9,950円でございます。

5、特別損失は、(1)過年度損益修正損、(2)その他特別損失を合わ

せまして448万1,040円でございます。したがいまして、経常利益から特別損失を差し引いた当年度純利益が、708万8,910円となり、前年度繰越利益剰余金が9,974万6,529円。その他未処分利益剰余金変動額は0円ですので、当年度未処分利益剰余金は1億683万5,439円でございます。

続きまして、7、8ページをお開きください。

令和6年度剰余金計算書でございます。

資本金は前年度末残高が6億4,483万9,213円で、当年度末残高も同額でございます。

次に、剰余金のうち、資本剰余金は残高がございません。

利益剰余金は、減債積立金から未処分利益剰余金まで、利益剰余金合計の前年度末残高は9,974万6,529円で、前年度処分額はなく、中段の右の欄の処分後残高は同額となります。当年度変動額としましては、当年度純利益708万8,910円を加算しまして、当年度末残高は1億683万5,439円でございます。

資本金、剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高は7億5,167万4,652円でございます。

次に下の段の表、令和6年度剰余金処分計算書（案）でございます。

未処分利益剰余金の当年度末残高1億683万5,439円のうち、8,274万6,529円を資本金に組み入れ、当年度純利益の708万8,910円を建設改良積立金に積み立て、翌年度繰越利益剰余金1,700万円とする予定でございます。

続きまして9、10ページをお開きください。

令和6年度貸借対照表でございます。

資産の部でございます。

1、固定資産につきましては、（1）有形固定資産、イ、土地から、ハ、機械及び装置減価償却累計額までの有形固定資産合計は47億2,934万9,710円で、（2）無形固定資産、イ、施設利用権は3億2,614万9,593円で、無形固定資産合計も同額でございます。

有形固定資産合計と無形固定資産合計を合わせました固定資産合計は50億5,549万9,303円でございます。

2、流動資産につきましては、（1）現金預金と（2）未収金を合わせた流動資産合計が5,498万5,823円で、固定資産及び流動資産を合わせた資産合

計は51億1,048万5,126円でございます。

次に負債の部でございます。

3、固定負債、（1）企業債は15億46万6,476円でございます。

4、流動負債は、（1）企業債から（3）引当金までの流動負債合計が2億1,163万5,730円でございます。

10ページに移りまして、5、繰延収益括、（1）長期前受金は、イ、受贈評価額収益化累計額から2、一般会計繰入金収益化累計額を合わせた繰延収益合計は26億4,670万8,268円で、固定負債、流動負債及び繰延収益を合わせた負債合計は43億5,881万474円でございます。

次に、資本の部でございます。6、資本金は（1）自己資本金が6億4,483万9,213円で、資本金合計も同額でございます。7、剰余金につきましては、（1）利益剰余金は、イ、減債積立金から、ハ、当年度未処分利益剰余金まで合わせた利益剰余金合計は1億683万5,439円で、剰余金合計も同額でございます。資本金と剰余金を合わせた資本合計は7億5,167万4,652円となり、負債資本合計は51億1,048万5,126円でございます。

続きまして、決算附属書類の12ページから18ページまでは、経営指標に関する事項や職員数の内訳、工事の概要、契約状況などを記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

15、16ページをお願いいたします。

3、業務でございます。（1）の業務量の表でございますが、中段の処理区域内人口とその下の水洗化人口とともに、町の人口減少と同様に、前年度よりも減少しております。

その下の年間有収水量につきましては前年に対し4万3,375立方増加しております。これは人口減少などの影響を受けておりますが、大口使用企業の排水量が増加しております、これが大きな要因と推測しております。

続きまして、19、20ページをお開きください。

令和6年度山北町下水道事業キャッシュフロー計算書でございます。キャッシュフロー計算書は、実際の資金の動きを活動区分別に示す計算書でございます。

1の業務活動によるキャッシュフローは、通常の業務活動に係る資金の状

態を表しており、19ページ中ほどに記載の9,785万7,703円でございます。

2の投資活動によるキャッシュフローは企業債の償還金以外の資本的収支であり、マイナスの3,810万62円でございます。

3の財務活動によるキャッシュフローは、資本的収支の企業債及び他会計からの出資に対応しております、マイナスの5,197万3,461円でございます。

20ページに移りまして、資金増減額はプラスの778万4,180円で、資金期末残高は5,343万8,860円でございます。

続きまして、21、22ページをお開きください。

中期でございます。これは決算に係る財務諸表を作成するに当たり、採用した会計処理の基準や手続を記したものでございます。Iの重要な会計方針からIVのリース契約により使用する固定資産につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして23、24ページをお開きください。

収益費用明細書でございます。

収益的収入、1款1項下水道営業収益は、1億7,051万379円で、内訳いたしましては、1目10節、下水道使用料が1億7,041万4,379円でございます。

3目他会計補助金はございません。

4目その他営業収益は、10節の手数料9万6,000円で、事業者証や責任技術者証の交付手数料でございます。

2項下水道営業外収益は、1億9,557万8,730円で、2目他会計補助金は、6,685万1,000円。5目長期前受金メニューは1億2,867万7,171円で、8目雑収益は5万559円。収益合計は、3億6,608万9,109円でございます。

続きまして、25、26ページをお開きください。

収益的支出でございます。

1款1項下水道営業費用は3億3,462万7,832円で、1目管渠費は160節光熱水費から330節保険料まで602万5,298円でございます。主なものといたしましては、190節委託料173万8,354円は、特定事業場等の水質検査委託料で、210節賃借料165万4,094円は、マンホールポンプ監視システム等の賃借料になります。

2目総係費は、10節給料から次のページの370節貸倒引当金繰入額まで

1,605万2,938円で、主なものといたしましては10節給料から60節法定福利費引当金繰入額まで、職員2名分の人事費は1,317万9,473円でございます。

27、28ページをお開きください。

210節賃借料138万5,700円は公営企業会計システムのリース料で、320節負担金74万4,520円は、日本下水道協会等の負担金でございます。

3目流域下水道維持管理費8,572万9,093円は、坂尾川流域下水道の維持管理負担金でございます。

4目減価償却費510節、有形固定資産減価償却費2億721万7,622円は、下水道管、マンホールポンプなどの減価償却費でございます。520節無形固定資産減価償却費1,960万2,881円は、坂尾川流域下水道施設利用権の減価償却費でございます。

2項下水道営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費の560節企業債利息は1,988万6,600円で、下水道事業、事業負担金、資本費平準化債などの企業債138件分の利息の償還金でございます。

3目雑支出4,727円は、消費税納税計算上の端数でございます。

続きまして、29、30ページをお開きください。

3項その他特別損失は、448万1,040円で内訳といたしましては、4目630節過年度損益修正損2,640円は過年度の下水道使用料厚生による還付金、5目その他特別損失、30節賞与引当金繰入額107万5,000円及び60節法定福利費引当金繰入額20万1,000円は、令和6年6月支給の賞与等の支払額のうち、令和5年度の会計期間に帰属する金額分について、令和5年度末の特別会計打切決算に伴い、特別損失として費用計上したものでございます。

640節その他特別損失320万2,400円は、同じく打切決算に伴い、令和5年度の特別会計における消費税の確定申告等の額を計上したものでございます。

4項下水道予備費は支出はございません。

下水道事業費用の合計は3億5,900万199円でございます。

続きまして31、32ページをお開きください。

資本的収支明細書でございます。

まず収入になります。

1款資本的収入の1項1目10節事業債は6,190万円で、公共下水道事業債

等の起債の借入れでございます。

2項1目10節の他会計出資金は7,490万6,000円で、一般会計繰入金になります。

3項1目10節国庫補助金670万円は、マンホール蓋更新工事の補助金でございます。

4項1目10節、受益者負担金51万9,120円は9件分でございます。

資本的収入の合計は1億4,402万5,120円でございます。

33、34ページをお開きください。

続きまして、支出でございます。

1款資本的支出の1項建設改良費は4,531万9,182円で、主なものといたしましては1目管路建設改良費の280節工事請負費3,313万1,000円は、マンホール蓋更新工事と日向マンホールポンプの更新工事等でございます。

2目流域下水道建設費の700節流域下水道建設負担金1,218万8,182円は、酒匂川流域下水道の建設負担金でございます。

2項1目企業債償還金の760節建設改良企業債償還金は、1億8,877万9,461円で、下水道事業事業負担金資本費平準化債など、企業債120件分の元金の償還金でございます。

資本的支出の合計は2億3,409万8,643円でございます。

続きまして、35ページからは企業債明細書でございます。下水道事業事業負担金資本費平準化債など142件の借入れになります。

39、40ページをお開きください。

40ページ、左端に記載しております償還高累計は最下段の22億1,623万1,533円となり、未償還残高は16億8,136万8,467円でございます。

41、42ページをお開きください。

固定資産明細書でございます。1、有形固定資産は土地から機械及び装置までの減価償却累計額は、2億721万7,622円となり、年度末償却未済高は47億2,934万9,710円でございます。

2、無形固定資産は施設利用券で、年度末現在高は3億2,614万9,593円でございます。

説明は以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代表監査委員 令和6年度下水道事業会計決算の審査結果を御報告申し上げます。

お手元の令和6年度山北町水道事業会計決算書の1ページの記載の審査意見書を朗読させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和6年度山北町下水道事業会計決算書並びに証書類関係帳簿を審査した結果、その意見は次のとおりである。

1、審査の対象。

令和6年度山北町下水道事業会計決算報告書並びに損益計算書、貸借対照表、剩余金計算書、剩余金処分計算書等合わせて、これら附属する書類並びに関係帳簿、証書類。

2、審査の期日。

令和7年8月1日。

3、審査の意見。

決算額の基準となる関係帳簿、証書類を照査し、さらにその内容について詳細に審査した結果、公営企業としての経済性を發揮し、経費の効率的使用を図り、適正に執行されることを認める。

令和7年8月1日。山北町長、湯川裕司殿。

山下町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、石田照子。

以上でございます。

議長 認定第11号の監査報告が終わりました。

認定第1号 令和6年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、
認定第9号 令和6年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第10号 令和6年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてと、認定第11号 令和6年度山北町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、昨日の議会運営委員会提案のとおり、山北町議会委員会条例第4条及び第5条の規定により、議長を除く11人の議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、山北町議会会議規則第39条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないものと認め、よって認定第1号 令和6年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第9号 令和6年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第10号 令和6年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてと、認定第11号 令和6年度山北町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、11人の委員をもって構成する、決算特別委員会に付託の上、審査することと決定しました。

ここで暫時休憩といたします。議員は401会議室に御参集ください。

この間に、決算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長まで報告願います。

再開は14時35分といたします。 (午後2時35分)

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 (午後2時35分)
決算特別委員会の委員長・副委員長について、互選の結果を発表をいたします。

委員長に和田成功議員、副委員長に児玉洋一議員。正副委員長は山北町議会委員会条例第6条の規定により決しました。

決算特別委員会は、9月8日、午前9時から議場にて開会いたします。

日程第12、報告第7号 令和6年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告者の説明を求めます。

町長。

町長 報告第7号 令和6年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定及び同法第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく山北町の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり報告する。

令和7年9月3日。山北町長、湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議長 財務課長。

財務課長

それでは、報告第7号 令和6年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、別紙でございます。

1、令和6年度決算に基づく山北町の健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字が出ておりませんのでこの比率の数字も存在しないということでございます。

実質公債費比率は11.4%、将来負担比率につきましては5.0%ということになってございます。

なお括弧内は国が定める基準値でありまして、また欄外につきましては前年度数値を記載させていただいてございます。

実質公債費比率につきましては、元利償還金のほか債務負担行為に基づく将来的な支払など、実質的な公債費を標準的な財政規模で除したものでございまして、昨年度より0.2ポイント下がってございます。

この実質公債費比率の算定は3か年の平均値を用いておりまして、6年度の数値につきましては、4、5、6の3か年の平均を取っております。

令和4年度にみずかみテラスの購入費で大幅に増となりましたが、その後実質的な公債費は毎年度減少しておりますので、今年度の実質公債費比率も前年比減となったものでございます。

次の将来負担比率でございますが、こちらは地方債の残高や債務負担行為の残高をやはり標準的な財政規模で除した数値でございまして、昨年度から0.2ポイント上昇しております。

増となった主な要因は、全額が交付税に算入されるとされております臨時財政対策債のような、このような特殊な借入れはどんどん今減っている状況です。相対的に、通常の交付税措置率の記載の割合が高まってまいりますので比率としては上昇してしまうというものでございます。

ただし、決算の中でお話をさせていただきましたとおり、起債の残高は今、徐々に減っている状況ですので、将来負担比率が今後さらに上昇していくという見込みではございません。

続きまして、下段の2、令和6年度決算に基づく山北町の公営企業の資金不足比率でございます。山北町水道事業会計、山北町下水道事業会計とともに

赤字決算ではございませんので、数値は算出されてございません。

以上のように、1、健全化判断比率、2、資金不足比率とともに、国の定めた基準を下回っているという状況でございます。

説明は以上です。

議長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。
佐野勝俊代表監査委員。

代表監査委員 令和6年度の山北町の健全化判断比率及び資金不足比率について、審査結果を御報告申し上げます。

ただいま詳細な説明がなされました、私どもの監査においては、各比率の内容、入力数値の正確性及び妥当性を中心に審査させていただきました。

令和6年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和6年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、その意見は次のとおりである。

1、審査の概要。

令和6年度山北町の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の時期。

令和7年7月31日から令和7年8月1日まで。

3、審査の結果。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。

令和7年8月1日。山北町長、湯川裕司殿。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、石田照子。

報告は以上でございます。

議長 説明と監査報告が終わりましたので、報告第7号について、報告ではありますが、聞きたいことがある方はどうぞ。

質問がないので、報告第7号について終わります。

以上をもって、本日の議事日程が全て終了いたしましたので、散会といった

します。

また、本日は御多用の中、佐野代表監査委員御出席いただきまして、大変
ありがとうございました。

(午後 2 時43分)